

第 2 章 対象事業の計画内容

第2章 対象事業の計画内容

2027年国際園芸博覧会（以下、「本博覧会」とします。）は、国際的な園芸文化の普及や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決等への貢献を目的として、まちづくりが進められている旧上瀬谷通信施設地区の一部を会場として活用し、開催するものです。

2.1 対象事業の概要

対象事業の概要は表 2-1 に示すとおりです。

本博覧会の事業者は、令和4年12月に公益社団法人に認定された、公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会（以下、「本博覧会協会」とします。）です。本博覧会協会は、本博覧会事業を横浜市から承継しており、環境配慮の内容についても確実に引き継いでいます。

本博覧会が実施されるべき区域（以下、「対象事業実施区域」とします。）は、図 2-1 に示すとおりです。対象事業実施区域は、本博覧会の主たる区域の会場区域と、会場区域に隣接して設置する駐車場、バスターミナルで構成されます。

表 2-1 対象事業の概要

事業者の氏名 及び住所	名称 公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 代表者の氏名 事務総長・代表理事 河村 正人 主たる事務所の所在地 横浜市中区住吉町1丁目13番地 松村ビル本館
対象事業の名称	2027年国際園芸博覧会
対象事業の種類、規模	開発行為に係る事業（第1分類事業） 対象事業実施区域の面積：約118.1ha ^{注1} （会場区域 約75.2ha、駐車場・バスターミナル 約42.9ha ^{注2} ）
対象事業実施区域	横浜市旭区上川井町、瀬谷区瀬谷町
対象事業に係る許可等の内容	【建築物の確認】 建築基準法第6条第1項
環境影響評価の受託者	株式会社 プレック研究所 代表取締役社長 杉尾 大地 東京都千代田区麴町3-7-6

注1：環状4号線などの道路部分を除く。

注2：バスターミナルは現時点で約8haを想定。

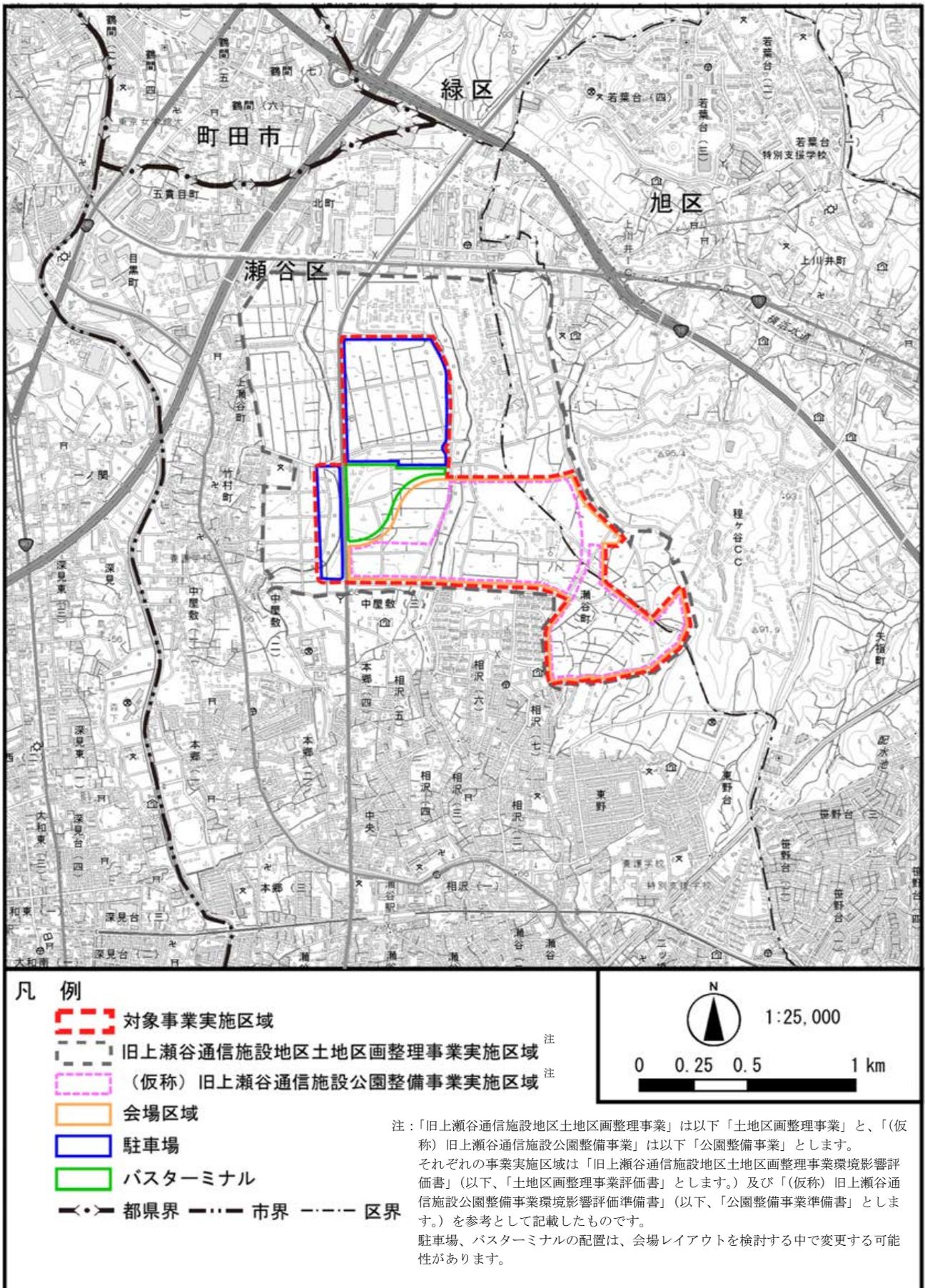


図 2-1 (1) 対象事業実施区域

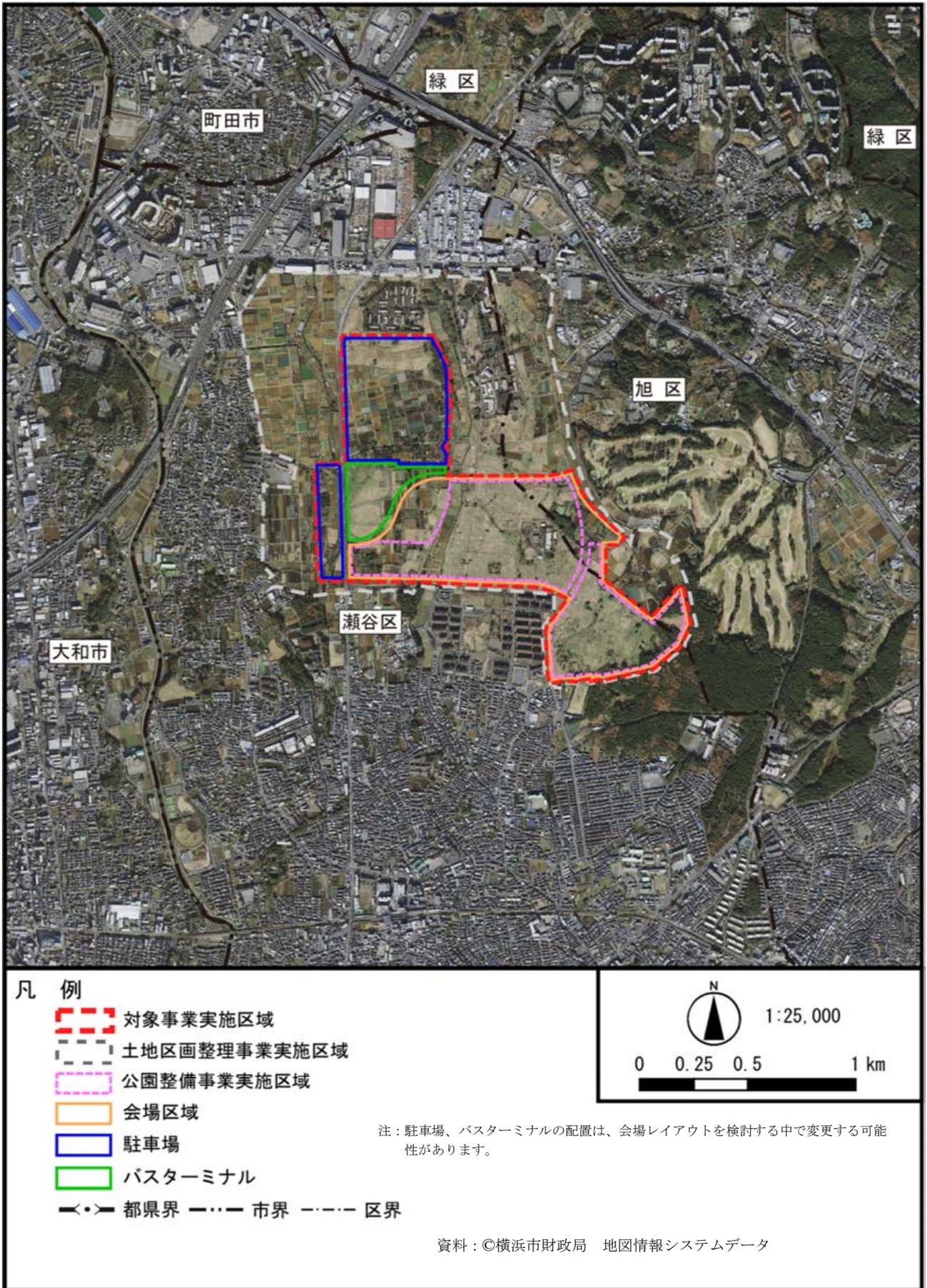


図 2-1 (2) 対象事業実施区域

2.2 対象事業の目的及び基本認識

2.2.1 対象事業の目的

(1) 目的

本博覧会協会では、横浜市をはじめ、国、地方自治体、民間企業、関係団体などと連携して本博覧会を 2027 年に開催します。本博覧会は、AIPH（国際園芸家協会）の承認及び BIE（博覧会国際事務局）の認定を受けて開催する最上位（A1）の国際園芸博覧会です。国際園芸博覧会は、国際的な園芸・造園の振興や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決等への貢献を目的に開催されます。

日本と世界をつなぐ植物の文化交流を支えた横浜において、日本の美しい風土に根ざした自然共生の知恵や、次世代の環境産業・文化創出により豊かさの質を深める社会に向け、地球環境を展望した未来志向の国際園芸博覧会を開催し、横浜・上瀬谷の地から友好と平和のメッセージを発信していきます。

(2) 国際園芸博覧会の趣旨

国際園芸博覧会には、A1、B、C、D の 4つの区分があり、本博覧会は AIPH（国際園芸家協会）の承認及び BIE（博覧会国際事務局）の認定を受けて開催する最上位（A1）の国際園芸博覧会です。A1 の国際園芸博覧会は、日本では、1990 年に大阪で、アジアで初めての A1 の国際園芸博覧会として開催された「国際花と緑の博覧会（花の万博）」が唯一の実績です。

本博覧会においては、令和元年 9 月に AIPH の承認を、令和 4 年 11 月に BIE の認定を受けています。

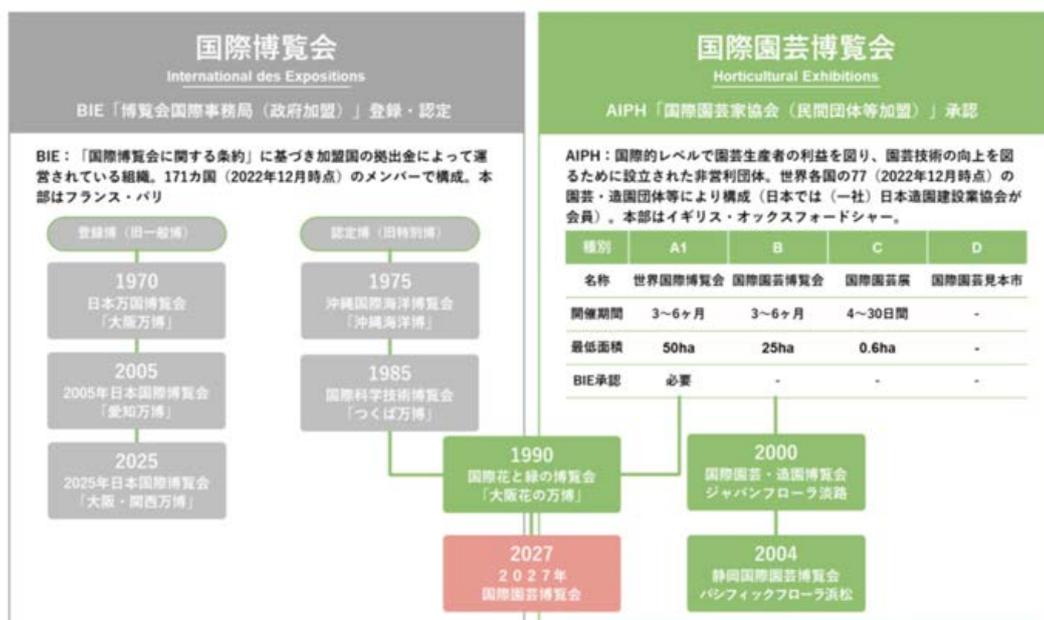


図 2-2 国際博覧会と国際園芸博覧会の関係

資料：「2027年国際園芸博覧会 基本計画」（令和5年1月）

2.2.2 本博覧会の具体化に当たっての基本認識

(1) 開催理念

人類は生態系の一員であり、私たちの暮らしは生命圏（Biosphere）の基盤である自然、とりわけ、その中心である植物の恵みに支えられてきました。しかし、生命圏を支える地球環境は水圏・地圏・大気圏を合わせてもおおよそ 30 kmの厚みしかなく、半径 6,400 kmの地球の大きさと比べても極めて薄層であり、その環境容量には限界があります。急増を続ける人類が豊かさの量的拡大を求めて社会経済活動を拡大した結果、生物多様性の損失、地球温暖化の進展、水資源利用の制約、様々な自然災害の甚大化・頻発化、COVID-19 に代表される感染症リスクの拡大等、地球規模の環境変動により人類の生存を脅かす様々な課題が顕在化しています。さらに、途上国を中心とした世界人口の増加や紛争による食料危機により、食料確保に向けた安定的な農業生産力の向上も求められています。

このような中、生態系が適切に保たれ、自然の恵みを将来にわたって享受できる環境共生社会を実現するため、SDGs、30by30^{※1}などの世界的な目標とも呼応し、自然が有する機能を持続可能に利用し、多様な社会的課題の解決につなげる考え方（NbS^{※2}:Nature-based Solutions）への期待が高まっています。

花や緑、農、食は、我々の命を支え、暮らしを支え、また、世代、民族を超えて人々に感動や笑顔をもたらしています。我々人類は、植物をはじめとした自然に生かされており、生命の潮流と循環の中で生きています。すなわち植物は、酸素の供給源等として生命の基盤となっているだけでなく、水質浄化や気候の調節、自然災害の防止や被害の軽減等の役割を担っています。さらに、資源として活用されることで衣食住にとどまらず、観光・レジャー、健康・医療・創薬等の様々な産業の礎となり、また、植物と共に生きることで様々な暮らしの知恵、技術、文化が育まれてきました。

世界が経済的な豊かさを主体とした対比的な充足から、質的成熟社会への転換期にある中で、2027 年に開催される本博覧会は、改めて植物の自然資本財としての多様な価値を再認識し、持続可能な未来と誰もが取り残されない社会の形成に活用するとともに、自然との共生や時間・空間を含めたシェアがもたらす幸福感を、新たな明日の風景として可視化していくことを目指すものです。

※1 2030 年までに陸域と海域の 30%以上を健全な生態系として保全しようとする目標。

※2 主要な社会課題に取り組むために利用されてきた、生態系を基盤としたアプローチの包括的な用語として、2009 年国際自然保護連合（IUCN）によって提唱。気候変動の適応と緩和、災害リスク削減、生態系の劣化および生物多様性損失からの回復、人間の健康、社会経済的開発、食料安全保障、水の安全保障が社会課題として挙げられる。

2.3 対象事業の内容

2.3.1 対象事業の方針

(1) テーマ

① テーマ

「幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～」

本博覧会のテーマは「幸せを創る明日の風景 ～Scenery of the Future for Happiness～」です。

本テーマには、一人ひとりが心に「幸福感を深める」ための種を自分の意志で蒔き、これを人や環境との関わりの中で育み、生命力にあふれ、個性豊かに、多彩な花を咲かせること、それが豊かさを深める社会の風景である、という思いを込めています。

② サブテーマ

テーマを展開し、具現化するための切り口として、4つのサブテーマを設定します。

生態系サービスに支えられている人と自然の新たな関係を構築するための基盤とそれを支える主体の将来像を示す観点から「自然との調和」及び「緑や農による共存」を、また、これに基づく心の豊かさや幸せがあふれる都市の持続可能性を示す観点から、新たな価値創造による「新産業の創出」を、さらに、新たな価値を生み出し課題解決につなげる多様な主体の参加システムの在り方として「連携による解決」を示すことにより、本博覧会において「幸せを創る明日の風景」を体現していきます。

<p>自然との調和 Co-adaptation</p>	<p>日本の里山にみられる自然との共生、再生循環の知恵や、災害大国としての経験を生かし、自然の力を導入し、造営物によるインフラを補完するグリーンインフラにより、持続可能で安全かつ魅力ある都市の土台づくりを世界に向けて提案する。</p>
<p>緑や農による共存 Co-existence</p>	<p>地球の環境容量と生態系システムの危機に直面し、持続的な未来に向けた意識が高まる中、人々は自然とふれあうことの喜びや楽しさ、人と人とのつながりの大切さを再認識し始めている。自然を愛（いつく）しみ、自然を暮らしに生かす農業文化やシェアリングエコノミーの原型ともいえる日本の農の心に学びつつ、緑や農を介して、社会・生活基盤の維持に一人ひとりが積極的に関わることにより、ともに分かち合い支え合う「グリーンコミュニティ※」の在り方を提案する。</p> <p>※グリーンコミュニティ：自然環境が有する多様な機能をもつ生活基盤（グリーンインフラ）の整備と維持に積極的に関わることで形成される共助の主体</p>
<p>新産業の創出 Co-creation</p>	<p>人々の価値観やライフスタイルが多様化する中、いのちと暮らしを支え、文化や豊かさをつくる花き園芸・農の役割が再認識されている。</p> <p>国際園芸博覧会を実験の場とし、花き園芸・農の高付加価値化や新技術・新品種の創出、異業種連携による生命産業の領域拡大など、時代の先駆けとなる新たな価値を創造する産業の創出・育成を提案する。</p>
<p>連携による解決 Co-operation</p>	<p>国内外の企業や教育・研究機関、市民を含む多様な主体や国際的ネットワーク等による横断的な参加システムを構築し、世界的な課題の解決につながる知恵や技術を集積し、各国の人々と相互に発信・交流・シェアすることで、多文化共生や友好と平和、多様性を尊重する社会の実現に寄与する。</p>

注：各テーマの英語の部分に共通する「Co-」は、「共同」や「相互」の意味を持ち、本博覧会で提示する価値をあらゆる人々や企業・団体が協力して創り上げていくことへの思いを込めています。

資料：「2027年国際園芸博覧会 基本計画」（令和5年1月）より作成

(2) 会場コンセプト

会場計画に当たっては、世界から地域レベルにいたる様々な今日の課題の解決策を提示しながら、さらには会場内の様々な展示出展の意図を来場者に効果的かつ魅力的に伝えることが可能な会場づくりを目標としています。その目標に向けて、以下の3つの基本方針を設定します。

① 自然環境ポテンシャルを取り入れた会場

計画地の自然環境（地形、土、水、風、緑）を読み込み、そのポテンシャルを効果的に取り入れた計画を行い、魅力ある、快適・安全な空間基盤を形成します。

② あらゆる主体がつながり、将来につながる会場

国際園芸博覧会に参加・来場する多様な主体同士のつながりを生み出し、地域・国内外の課題解決や新たな産業の創出につなげることが可能な空間を効果的に配置するとともに、将来のまちづくりに向けて、本博覧会で生まれた取組が地域に継承される工夫を会場計画の中に取り入れます。

③ 誰もが使いやすい会場

来場者、出展者、管理者等、本博覧会に関わる全ての人にとって分かりやすく、使いやすい会場空間をつくります。

会場の基盤としての空間領域と各施設等に加え、出展者及び管理者の様々なニーズや多様な事業展開に柔軟に対応できる仕組みを連動させることで国際園芸博覧会事業の魅力を最大限に演出する会場とします。

(3) グリーンインフラの考え方

グリーンインフラ計画の基本的な考え方を以下に設定します。

① 旧上瀬谷通信施設地区の自然環境特性の継承と向上

まとまりのある樹林や、谷戸地形、生息する生物といった既存の自然環境をできる限り保全・活用し、さらにそのポテンシャルを向上させます。また、コモンズ※等で体現する自然との共生の場、自然を通じたコミュニティ形成の場の基盤を形成します。

計画に当たっては、微細な地形分析による流域と水系の保全と活用、既存樹木の保全や雨水浸透を生かした緑陰や施設の配置、環境シミュレーションの実施による会場内温熱環境の把握と卓越風の活用などについての検討を行い持続可能な都市基盤のモデルとなる会場をつくります。

② 会場の快適性や展示・出展計画とも連携した魅力の向上

継承する自然環境特性を活用しながら、水と緑と風の道を効果的に取り入れるなど、来場者にとって快適で安心・安全な、魅力ある会場づくりを行っていきます。なお、建築においても同様の考え方を取り入れます。

グリーンインフラを通じた環境教育・活動などを展開し、出展者等の多様な主体間のつながりや、人々の参加・交流を連携させることで、新たな連携の仕組みとなる世界観を有するまとまった空間モデルを形成させます。

③ 整備・管理運営と連携した環境負荷の低減

期間限定のイベントであること、閉幕後は横浜市による公園等としての利用が予定されていることなど、本博覧会の特性を踏まえるとともに、カーボンニュートラルなど世界の潮流も意識しつつ、会場の整備・管理運営全体で環境負荷の低減を図ります。



グリーンインフラのイメージ

資料：「2027年国際園芸博覧会 基本計画」（令和5年1月）

※ 会場内の既存樹木がある場所などの環境性能の高い空間（p. 2-15 参照）。

(4) 景観計画

景観計画は、会場の自然ポテンシャルを生かし、本博覧会のテーマを体現する風景を生み出すとともに、テーマに沿った世界観を損ねることのないよう、会場全体として適切にコントロールし、魅力的な景観を創出することを目的とします。

会場計画の基本方針等を踏まえて、景観形成の基本的な考え方を以下に設定します。

① 祝祭感と華やかさを感じる

A1クラスの国際園芸博覧会に相応しい祝祭感と華やかさを、花や人々の賑わい等によって演出します。

② 多様なシーンの展開とその調和を感じる

多様な主体による出展等を通じて多様なシーンを創出するとともに、一定の秩序がとれた、まとまりのある景観を形成します。

③ 移り変わりをを感じる

季節による変化や、朝夕の時間による変化、天候による変化など、気候や気象特性を踏まえ、自然の美しさやその機能に気づくことができる変化のある景観を形成します。また、歩みとともに移り変わる景観によって、会場の中の移動自体も楽しめるような工夫を取り入れます。

④ 人と自然のつながりを感じる

来場者、出展者、管理者といった区別なく、会場にいる誰もが、“人”の活動を通じて、人と人とのつながり、人と自然のつながりの大切さを実感でき、生物多様性に配慮した景観を形成します。

⑤ 五感で感じる

花や緑の持つ機能を最大限活用し、あらゆる人がその魅力を感じるができるよう、五感に訴える景観を形成します。

2.3.2 対象事業の計画

本博覧会は、旧上瀬谷通信施設の土地利用基本計画における観光・賑わい地区と公園・防災地区が連続した区域を活用して会場区域（展示やその他の活動に利用される区域）とし、会場区域に隣接して駐車場・バスターミナルを配置します。

本博覧会開催後は、会場区域の一部は横浜市により公園として利用が予定されています。

(1) 基本的事項

① 開催概要

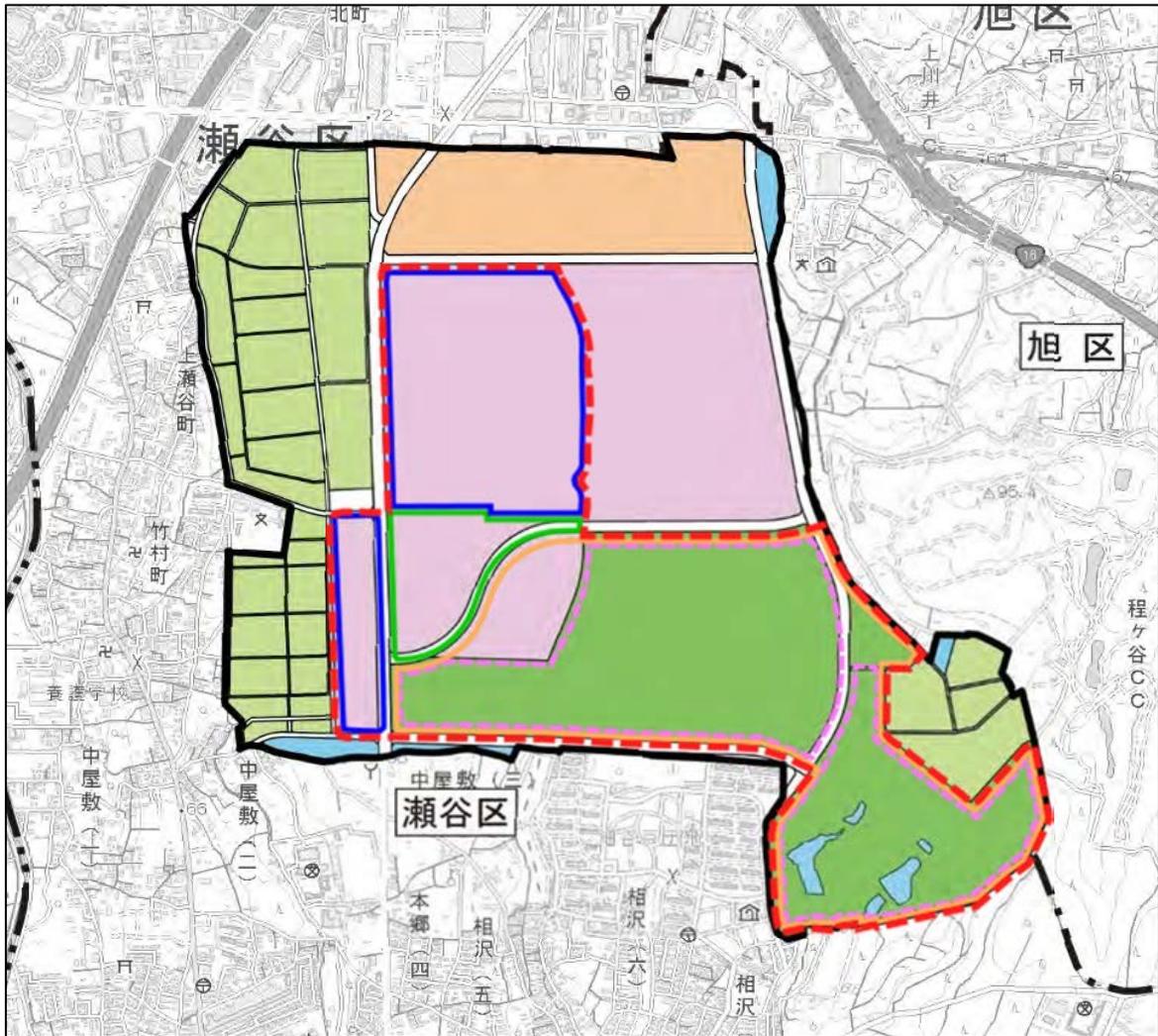
本博覧会の開催概要は、表 2-2 に示すとおりです。なお、本博覧会では、AIPH の規則等に基づき、今後、サステナビリティ戦略[※]等を策定し、環境保全等の持続可能性に関する取り組みを進めていきます。

サステナブルな博覧会の実現に向けて、関係者や来場者と一体となって、カーボンニュートラルや生物多様性の保全、資源循環について積極的な姿勢で取り組みます。

表 2-2 開催概要

開催期間	令和 9（2027）年 3 月 19 日（金曜日）～ 9 月 26 日（日曜日） 開催日数（192 日間）
参加者数	1,500 万人（地域連携や I C T（情報通信技術）活用などの多様な参加形態を含む、有料来場者数：1,000 万人以上）

※ サステナビリティ戦略：AIPH（国際園芸家協会）が国際園芸博覧会の主催者に対し、AIPH の規則等に基づき策定を求めているサステナビリティ（持続可能性）に関する戦略。



<凡例>

- | | | | |
|---|------------|---|--------|
|  | 農業振興地区 |  | 道路 |
|  | 観光・賑わい地区 |  | 地上式調整池 |
|  | 物流地区 | | |
|  | 公園・防災地区 | | |
|  | 対象事業実施区域 | | |
|  | 会場区域 | | |
|  | 駐車場 | | |
|  | バスターミナル | | |
|  | 公園整備事業実施区域 | | |

※ 土地利用計画は参考であり、確定したものではありません。

※ 令和6年8月時点 今後の調整状況により変更になる可能性があります。

図 2-4 旧上瀬谷通信施設地区の土地利用計画と本博覧会の区域

資料：「旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業 環境影響評価事後調査計画書（工事中その2）」

（令和6年2月、横浜市）より作成

(2) 会場区域

① 会場構成の考え方

ア. 地形、土、水、風、緑

- ・横浜の丘陵地に位置し、中小河川の流域が南北に伸びるエリアに位置する会場の持つ地形・土壌の特徴や、相沢川や和泉川の流域としての水循環を細かく読み解きます。
- ・夏期の日中の南風が卓越する風環境の特徴を理解しながら、会場区域に残る既存樹木や市民の森との関係を踏まえた緑のネットワーク形成に配慮します。
- ・こうした作業を基礎として、会場全体を回遊しながら対象地の環境を体感できる会場計画を策定します。
- ・自然環境ポテンシャルを引き出した会場計画は、その効果を最大限に体感できるシーケンスを生み出すことが可能になり、自然と暮らしの良好な関係性を理解することにつながります。

イ. 地形の読み解き方

- ・会場周辺は中小河川による南北方向の流域地形や、かつての武蔵国と相模国の国境になった尾根地形が特徴です。これらの特徴を会場構成に顕在化させ、各特徴を体感することができる会場とすることを意図して「まち」「かわ」「のら」「さと」「やま」の5つを地形の読み解きとして空間概念を設定します（図 2-5 参照）。
- ・読み込んだ空間ごとに自然と暮らしの関係性の様々な在り方を反映し、これらを動線計画や展示・出展計画に生かすことで、会場を巡りながら様々な理解と共感を呼び起こすことができます。



図 2-5 地形を読み解く空間概念のイメージ

資料：「2027年国際園芸博覧会 基本計画」（令和5年1月）

ウ. コモンズ

会場内の既存樹木がある場所などの環境性能の高い空間を「コモンズ」として設定し、展示出展コンテンツ等と連動して配置することで、来場者にとっての快適な会場回遊拠点を提供します。また、コモンズにおいては、周辺の展示出展主体と来場者がつながりを持つことが可能な空間を提供します。

コモンズは、国内外の来場者や出展者等の様々な主体が連携して、本博覧会のテーマを実現する場にもなり、将来整備される公園における活動の継続を見据えて展開していきます。本博覧会開催中さらには開催後においても、会場外や国内外との連携により、地域から世界の課題解決や新たな産業の創出等につながるきっかけをつくる場とします。

以下の空間を「コモンズ」として設定します。

- (1) 会場を訪れた様々な世代の人々が憩い、寛ぎ、使いこなす空間
- (2) 木立と草花と施設とがバランス良く配置された空間
- (3) 居心地の良さと環境性能の高さを、来場者と参加者が皆で共有する空間

具体的な機能として、「修景」「休息」「滞留・交流」「環境性能」とし、それらを最大限に発揮できるような場所に、大小さまざまな規模と形態で配置します。



コモンズのイメージ

資料：「2027年国際園芸博覧会 基本計画」（令和5年1月）

② 会場区域を構成する施設等

会場区域における施設配置計画を図 2-6 に示します。会場区域の施設は庭園（屋外展示、屋外出展）、建築物及びその他の施設から構成されます。

施設を配置する際には、現地の地形の読み解きとともに、土地区画整理事業及び公園整備事業の整備内容とも整合を図りながら会場内に適正に計画します。

博覧会の開催後に撤去する施設と公園整備事業に引き継ぐ施設については、関連事業等と調整しながら決定していきます（図 2-7 を参照）。

ア. 庭園（屋外展示、屋外出展）

海外からの公式参加者をはじめ、国内の民間企業、園芸家、日本国政府や自治体等、様々な参加者による出展庭園や花壇を設けます。

表 2-3 主な施設の特徴（庭園）

庭園・花壇の種類	実施者	想定規模	内容
公式参加者庭園	公式参加者	40,000 m ²	公式参加者、一般参加者等によるそれぞれの特徴を活かした庭園や花壇を中心に、花苗、鉢物、植木、農作物等の植物、造園・農業資材、装飾作品、新技術を取り入れた植物や造園・栽培手法等の展示により構成（参加者の意向により建築物等を伴う場合があります。）。
一般参加者庭園	一般参加者	27,000 m ²	
開催地庭園	開催地自治体	44,000 m ²	
主催者庭園	主催者	20,000 m ²	主催者による国際園芸博覧会のシンボルとなるガーデンであり、本博覧会のテーマを体現するものの一つである。来場者の高揚感を高めるガーデンや、季節ごとに咲き誇る花の変化が楽しめるガーデンなどを配置。



主催者庭園のイメージ

資料：「2027年国際園芸博覧会 基本計画」（令和5年1月）

イ. 建築物

建築は、緩やかに連続する谷や丘、点在する既存の樹林帯など周辺環境を生かした建物の位置や向きとし、大きさと高さも外部空間に溶け込むようにします。また、水や風、光などの自然環境を有効に活用し、エネルギー消費の軽減を重視した設計とします。環境に配慮した素材を選び、特に国産木材等を積極的に使用していきます。また、色彩に関して周辺環境との調和に配慮します。

本博覧会は、旧上瀬谷通信施設の南部において公園整備事業実施区域等を半年間活用して開催するため、国際園芸博覧会として必要な展示施設やサービス施設、管理施設などは仮設として整備し、本博覧会の終了後に撤去します。展示施設の一部は、本博覧会後に横浜市の公園整備事業へと引き継ぎます（表 2-4 参照）。開催期間中に限り利用される仮設建築物は、解体時の廃棄物を抑制する観点から、リース品やリサイクルが可能な素材等を積極的に活用します。

住宅団地や南東側周辺のまとまった緑地等の隣接部においては、多数の来場者が長時間に亘って滞在することが想定される施設はできるだけ配置しないよう配慮します。

表 2-4 主な施設の特徴（建築物）

区分	施設名称	想定規模 (延床面積)	概要
展示建築施設	屋内展示施設 (シンボル展示、 国内外の展示等)	9,500 m ²	主催者が整備し、主催者または出展者等が 屋内庭園、生産品や技術等の展示を行う施 設。
催事施設	催事施設	1,500 m ²	国際的な交流となる公式行事、ナショナル デー・スペシャルデーに加え、主催者や企 業・自治体・市民団体等の多様な主体によ る催事を実施。
サービス施設	診療所、案内所、 トイレ、休憩所等	7,000 m ²	—
営業施設	飲食施設、物販施 設等	13,000 m ²	—
管理運営施設等	運営本部、ゲー ト、倉庫等	17,000 m ²	—

注1：AIPH規則に基づき、建築規模（展示建築施設を除く）は会場区域の面積の10%を上限として計画する
（主催者が提供する区画において、出展者が設置する展示施設等を含む）。

注2：延床面積は、複数の建物の合計値を示す。

ウ. その他の施設

本博覧会では、大量の草花の使用のための関連施設（試験植栽圃場、植物バックヤード等）
が必要です。

会場周辺には優良な農地が広がっていることから、植物関連施設については、周辺農地と
の連携も検討します。

なお、これらの施設は仮設として整備し、本博覧会の終了後に撤去します。

表 2-5 主な施設の特徴（その他の施設）

区分	施設名称	想定規模	内容
管理運営施設等	試験植栽圃場、植 物バックヤード等	31,000 m ²	生産・調達を行った植物を、円滑に搬 入・検収・施工者へ分配・引き渡し等 を行うために設置（植物管理用の建築 物等を含む）。



図 2-6 会場区域内の施設配置図

③ 施設配置計画に係る環境配慮事項

施設配置計画に係る環境配慮事項及び公園に引き継ぐ施設は、図 2-7 に示すとおりです。

対象事業実施区域における生物の生息・生育環境のうち、特に重要となる相沢川及び和泉川周辺においては、横浜市が水辺空間等の整備に向けて環境保全措置や地上式調整池（調整池 4）（p. 6. 2-117～122 参照）の検討の深度化を進めています。

本博覧会では、横浜市が整備したこれらの水辺空間等を活用しますが、敷地造成等による改変は行わず、保全対象種の生息・生育環境を横浜市と連携しながら保全し、公園整備事業へ引き継ぎます。また、横浜市との連携により保全する樹林等の緑地や、現存する草地環境（乾性草地）の一部を活用して本博覧会で整備する広場についても、公園整備事業へと引き継ぎます。

なお、本博覧会の実施にあたっての配慮事項は以下のとおりです。

- ・横浜市は、既存の樹木の位置や地形、表土^{注1}を活用した緑化及び雨水浸透貯留・水源涵養など流域を踏まえた水循環の推進に配慮するとともに、生物の生息環境の連続性確保に資する瀬谷市民の森等から相沢川周辺に至る緑のつながりを確保することとしています。本博覧会の施設整備にあたっては、これらを維持しながら活用していきます。
- ・現存する草地環境（乾性草地）の一部を広場として保全・活用します。
- ・会場内の照明、園路に設置する照明は、誘虫性の低い LED 照明を使用し、「光害対策ガイドライン」（環境省 令和 3 年 3 月）を踏まえて適切な照明設備の数・配置、遮光板による配光制御、適切な光量・光色の設定等の対策を検討し、夜間の安全な利用とともに、周辺の住居及び生物の生息・生育環境への光害を可能な限り抑制します。なお、駐車場やバスターミナルについても、同様の配慮を行います。
- ・駐車場・バスターミナル区域以外については、対象事業実施区域の境界で横浜市の整備により高木を含む樹木の植栽が行われることから、照明設備の使用による対象事業実施区域外への光漏れが軽減されます。
- ・行催事の実施にあたっては、近隣の住居や生物生息空間に配慮するため、音響設備の音量、稼働時間、照明の向きや照度等への配慮など適切な運営ルールの設定について検討します。

注 1：横浜市は表土を適切に保管し、新たに整備する緑地への使用等を想定しています。

④ 植栽計画

植栽エリアの区分と展開イメージは、表 2-6 に示すとおりです。また、植栽の一部は本博覧会開催前に公園整備事業の一次整備工事にて整備され、開催後は公園整備事業に引き継がれます。

植栽計画においては、会場計画の基本方針を踏まえ、既存樹木等、会場内の自然環境を生かしながら、本博覧会で展開されるコンテンツやアクティビティに適した植栽エリアを設定します。また、生物多様性の創出や緑陰形成等の多面的な植栽機能を踏まえ、来場者が快適に過ごせるよう植栽空間を演出します。

さらに、景観計画、グリーンインフラ計画等とも連動させ、来場者に花や緑で彩られる魅力的な景観とともに、植物の生命力を体感できる居心地の良い空間を提供します。

樹木等の植栽は、本博覧会開催後に横浜市が公園として利用することを見据えて計画するため、サクラをはじめ四季を通じて見どころのある公園の植栽を踏まえた計画とします。

なお、植栽計画に当たっては耐病性品種を積極的に採用し、総合防除*などを通じて周辺環境への負荷の低減に努めます。

※ 総合防除（Integrated Pest Management）とは、利用可能なすべての防除技術に経済性を考慮しつつ慎重に検討し、病害虫の発生増加を抑えるための適切な手段を総合的に講じるものです。

表 2-6 植栽エリアの区分と展開イメージ

区分	展開イメージ
環境植栽	会場のランドスケープの骨格となる景観木や並木、空間の背景となる緑地、大面積の草地を形成する既存樹木や高中木、芝生を中心とした植栽空間 公園計画による植栽を生かした、土地の歴史を表す大径木や新植の樹木・芝等
修景植栽	主催者が主体となり、会場内の沿道等に展開し、ランドスケープを補完する宿根草や一年草を中心とした植栽空間及び添景 プランターや壁面、ハンギングバスケット等の装置を用いて表現する花や緑による装飾

資料：「2027年国際園芸博覧会 基本計画」（令和5年1月）



環境植栽のイメージ



修景植栽のイメージ

資料：「2027年国際園芸博覧会 基本計画」（令和5年1月）

⑤ 動線計画

会場区域内における動線計画のイメージは図 2-8 に示すとおりです。

多くの来場者・利用者が安全に移動することができることを基本として幅員や経路を設定するとともに、先端技術等により快適性向上や移動負担の軽減を図り、展示された花や緑を鑑賞しながら移動自体が楽しみになるような計画とします。

動線の種類は、目的・用途に沿って来場者用動線、管理用動線、緊急用動線等に分けて整理します。

なお、横浜市が土地区画整理事業で新規に整備する区域内道路（図 2-17 (p. 2-34) 参照）については、本博覧会開催中は一般車両の通行は行わないこととし、歩行者の安全性を確保します。



図 2-8 会場区域の動線計画の考え方

資料：「2027年国際園芸博覧会 基本計画」（令和5年1月）より作成

(3) 駐車場

会場区域に隣接して自家用車及び団体バスの駐車場を整備します。会場隣接駐車場の位置、出入口及び主な動線を図 2-9 に示します。

駐車場は、自家用車と団体バスを合わせて約 6,000 台分を設置する計画で検討していますが、来場車両の状況に応じて、自家用車と団体バスの駐車スペースを適宜、配分することで、柔軟に対応していきます。土地被覆の性状等については、アスファルトを用いた透水性舗装や砕石などにより、可能な限り透水性を確保するとともに、植栽等による修景を行って、緑化に努めます。

世界的な電気自動車シフトの動向を踏まえ、会場区域に隣接する駐車場は、環境配慮型の車両（EV、FCV）を優先し、充電器を設置するなど、カーボンニュートラルの実現を先導する取組を検討します。

事前予約の導入等も検討するなど、円滑な誘導と会場周辺の渋滞対策を含む環境対策を図ります。駐車場と会場区域との往来に用いる歩行者動線については、安全性の確保に留意します。

表 2-7 会場隣接駐車場の駐車スペース（想定）

想定車両	台数（台）
自家用車	5,400
団体バス	800

※ 駐車スペースについては、駐車場の検討により、変更となる可能性があります。

※ 駐車場の収容台数の考え方

駐車場の収容台数については、過去に開催された大規模イベント等の事例を参考に設定しており、本博覧会が自然や緑をテーマとする大規模イベントであることから、過去に開催された園芸博覧会を類似事例と考えて設定を行いました。

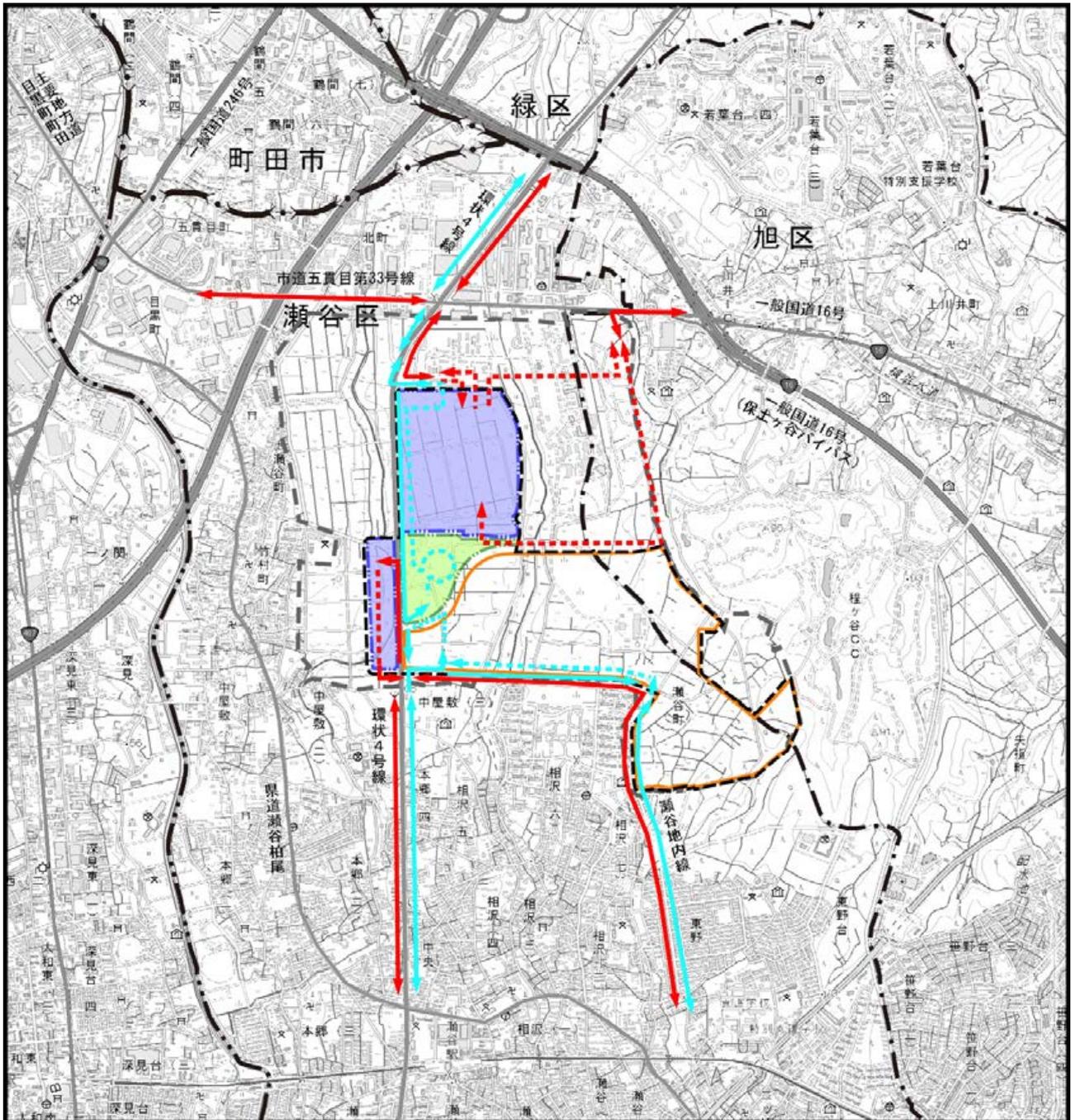
これまで日本では3回の園芸博覧会（国際花と緑の博覧会、淡路花博及び浜名湖花博）が開催されており、これらの実績等（回転率：約 1.4～2.3）を踏まえて、駐車場は概ね 2 回転と想定して予測・評価を行っています。

また、設定した駐車場の収容台数で適切に運用ができるよう、公共交通の利用促進、パークアンドライドによる会場外の駐車場の活用、さらに、駐車場を予約制にすることや開催時間の延長等の運営方法を工夫するなど、様々な方法において対応を図っていきます。

なお、交通需要については、開場、閉場の時間と連動して高くなり、会場内の滞在者については、過去に開催された博覧会での実績から、多客日においては、12 時から 14 時頃がピークとなり、約 5～6 万人が会場内に滞在していると想定しています。

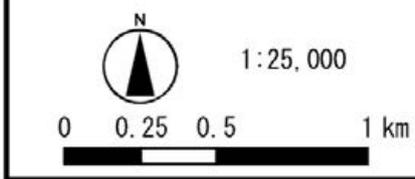
表 2-8 類似事例の実績（過去に開催された園芸博覧会）

	国際花と緑の博覧会 （大阪花の万博）	淡路花博	浜名湖花博	本博覧会（予定）
開催期間	1990年4月1日～9月30日（183日間）	2000年3月18日～9月17日（184日間）	2004年4月8日～10月11日（187日間）	2027年3月19日～9月26日（192日間）
来場者数（計画）	2,000万人 （有料1700万人）	500万人 （有料400万人）	500万人 （有料400万人）	1,500万人 （有料1,000万人以上）
来場者数（実績）	2,313万人	695万人	545万人	—
会場面積	105ha	96ha	56ha	75.2ha
駐車場等の面積	57.8ha	16ha	16ha	42.9ha
時間延長の有無	有	有	なし	有
自家用車の予約の有無	なし	なし	なし	有



凡 例

- 対象事業実施区域
- 土地区画整理事業実施区域
- 会場区域
- 駐車場区域
- バスターミナル
- 自家用車の動線（公道）
- 自家用車の動線（会場、駐車場等）
- シャトルバスの動線（公道）
- シャトルバスの動線（会場、駐車場、バスターミナル等）
- 都県界
- 市界
- 区界



※現時点での想定です。
 今後、関係機関等との調整により、
 変更する可能性があります。

図 2-9(1) 会場隣接駐車場の出入口及び主な動線

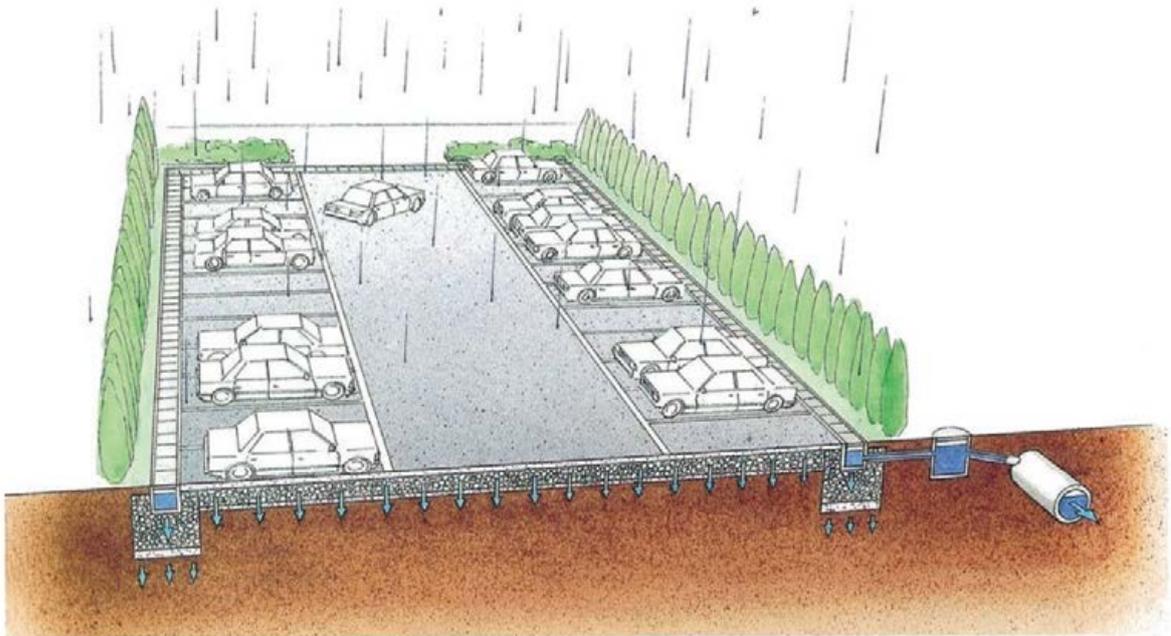
(5) インフラ計画

会場内のインフラ施設については、会場の基盤となる土地区画整理事業によって整備される造成地、道路、上下水、ガス、電気通信、雨水流出抑制施設（雨水調整池）等のインフラとともに、公園整備事業によって整備される園路、広場、植栽等を活用します。

本博覧会による会場や駐車場等の整備においては、グリーンインフラの積極的な導入を図り、雨水浸透施設等を整備して、地下水の涵養や雨水の流出抑制に努めます。

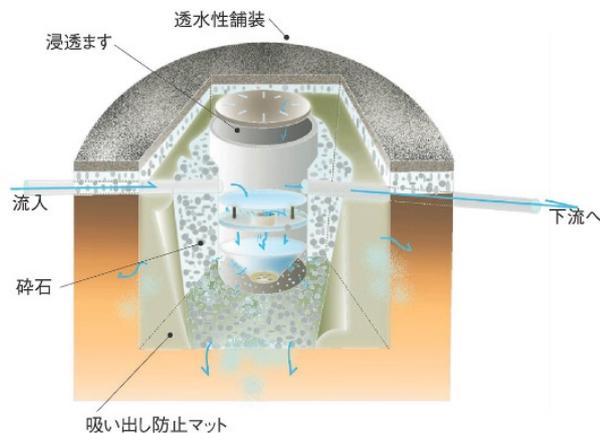
<参考 雨水浸透施設の整備イメージ>

駐車場及びバスターミナルにおいては、一部透水性舗装を導入するとともに、浸透柵・浸透トレンチ等を整備し、地下水の涵養と雨水の流出抑制を図ります。駐車場等の整備イメージ及び浸透柵のイメージを参考として以下に示します。



透水性舗装による整備のイメージ

資料：増補改訂 雨水浸透施設技術指針(案)調査・計画編（公益社団法人 雨水貯留浸透技術協会）



浸透柵のイメージ

資料：流域貯留浸透施設パンフレット（公益財団法人 雨水貯留浸透技術協会）

2.3.3 輸送計画

輸送計画については、国や自治体、交通事業者や関係団体等で構成する輸送対策協議会や学識経験者による技術検討会において、ご意見や技術的助言等をいただきながら検討しています。

会場までの来場手段としては、近隣の鉄道駅からのシャトルバス等を利用する「公共交通機関」、観光ツアー等による「団体バス」、「自家用車」、「徒歩等」を想定（図 2-10 のとおり）しており、交通機関別分担率の想定（全開催期間平均）については表 2-9 に示すとおりです。また、多客日、休日平均、平日平均のケース別来場者数の想定は表 2-10 に示すとおりです。

自家用車及び団体バスは、会場に隣接する駐車場（会場隣接駐車場）を利用しますが、多客日等においては、自家用車を駐車する会場外駐車場（パークアンドライド駐車場）を設置して、会場外駐車場と会場を往復するシャトルバスを運行する計画です。

なお、周辺交通への影響をできるだけ軽減できるよう、会場隣接駐車場やバスターミナルにおける車両（自家用車、団体バス、公共交通（シャトルバス））の出入りは、左折を基本としたルート設定や駐車場内に通路を一定区間設けて場内での車両の滞留を可能とすることなど、工夫を図っていきます。

さらに、シャトルバスの速達性及び定時性の向上、チケット制度と連動した来場者の平準化等の交通需要マネジメントの取組、経路選択や決済などがスムーズに進む MaaS[※]など、ICT を活用した円滑な輸送対策についても検討します。

※ MaaS (Mobility as a Service) とは、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段になると考えられている。

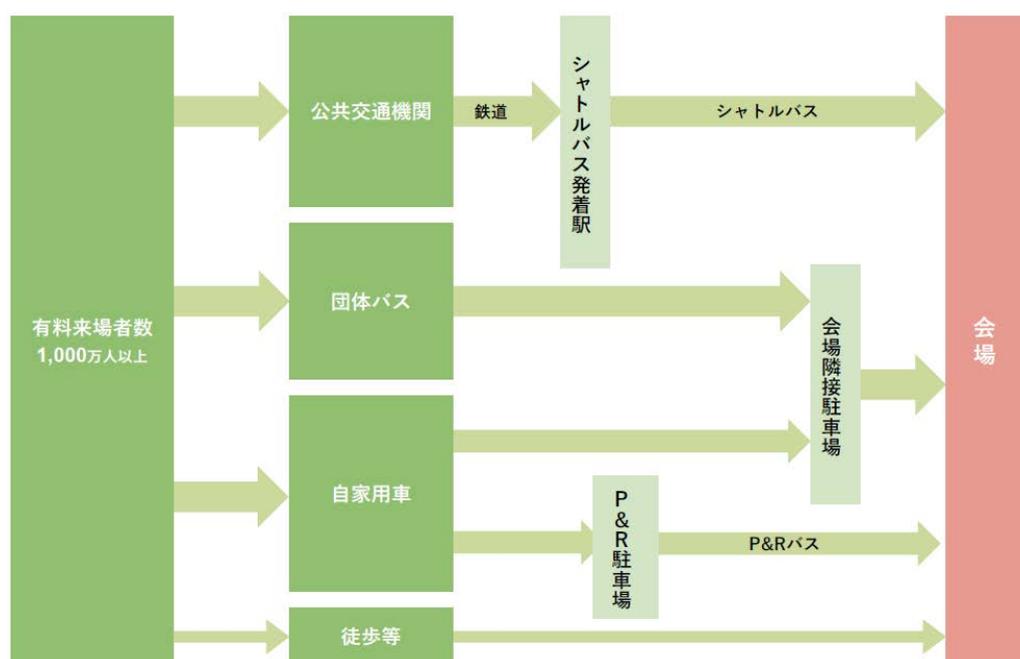


図 2-10 輸送アクセス分担

資料：「2027年国際園芸博覧会 基本計画」（令和5年1月）

表 2-9 交通機関別分担率（全開催期間平均）

自家用車	団体バス	公共交通機関	徒歩等	計
約 34%	約 27%	約 33%	約 6%	100%

注：現時点での想定であり、今後、関係機関等との調整により、変更する可能性があります。

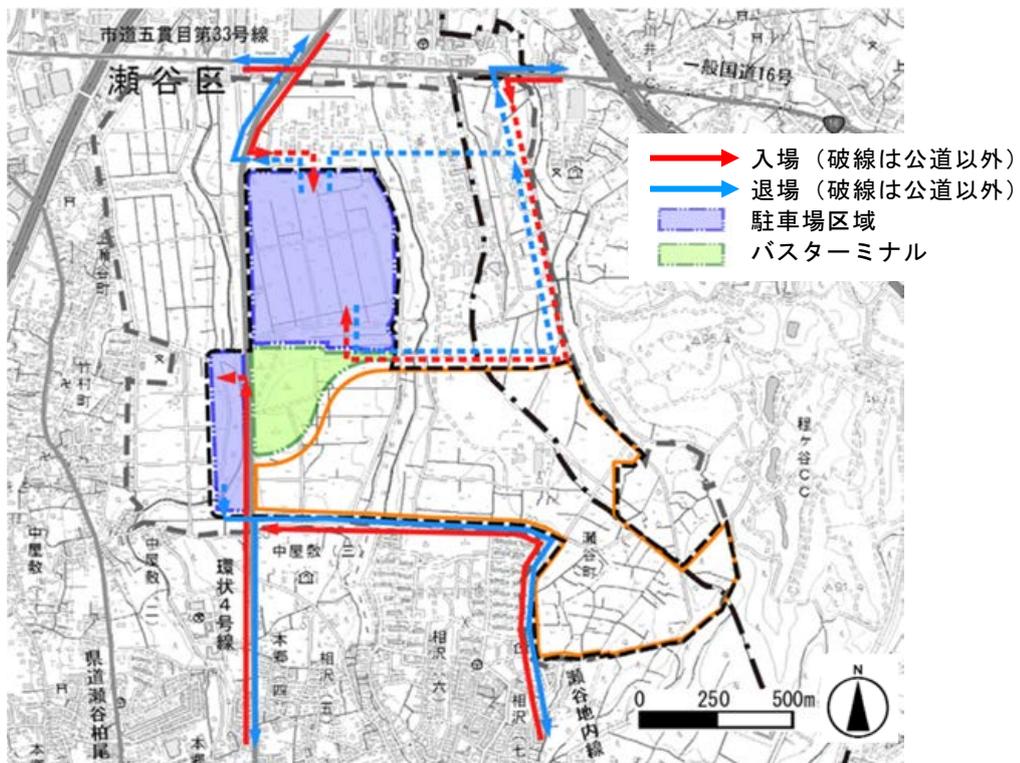
表 2-10 ケース別来場者の想定

輸送の分類	来場者の想定				
	自家用車	団体バス	公共交通	徒歩等	総数
多客日 GWなど (10日程度)	約 43,000 人 (約 14,300 台)	約 16,000 人 (約 500 台)	約 40,000 人	約 6,000 人	約 105,000 人
休日平均	約 28,000 人 (約 9,300 台)	約 21,000 人 (約 600 台)	約 25,000 人	約 4,000 人	約 78,000 人
平日平均	約 17,000 人 (約 5,700 台)	約 16,000 人 (約 500 台)	約 17,000 人	約 3,000 人	約 53,000 人

(1) 自家用車

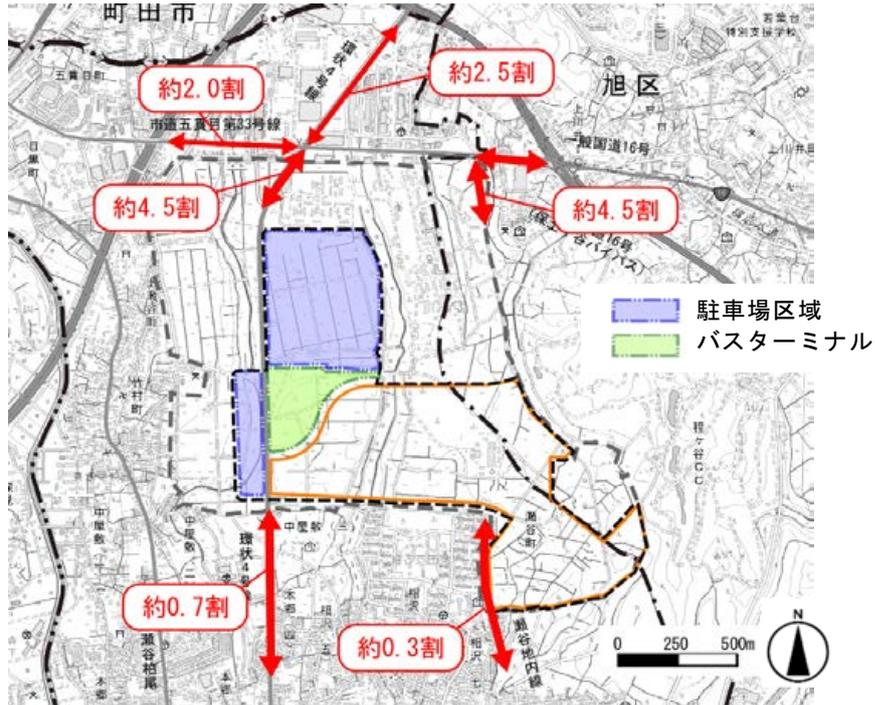
自家用車は、会場隣接駐車場を利用し、多客日等においては、会場外駐車場（パークアンドライド駐車場）からのシャトルバスの利用も計画しています。

対象事業実施区域周辺の自家用車の主な走行ルートは、図 2-11 に示すとおりです。環状 4 号線、市道五貫目第 33 号線、瀬谷地内線を主なルートとし、土地区画整理事業で整備する区域内道路も活用します。また、来場車の方向別交通量割合は図 2-12 に示すとおりです。なお、会場外駐車場（パークアンドライド駐車場）からのシャトルバスについては、(3) 公共交通（シャトルバス）と同様のルートでバスターミナルに発着させる計画です（図 2-13）。



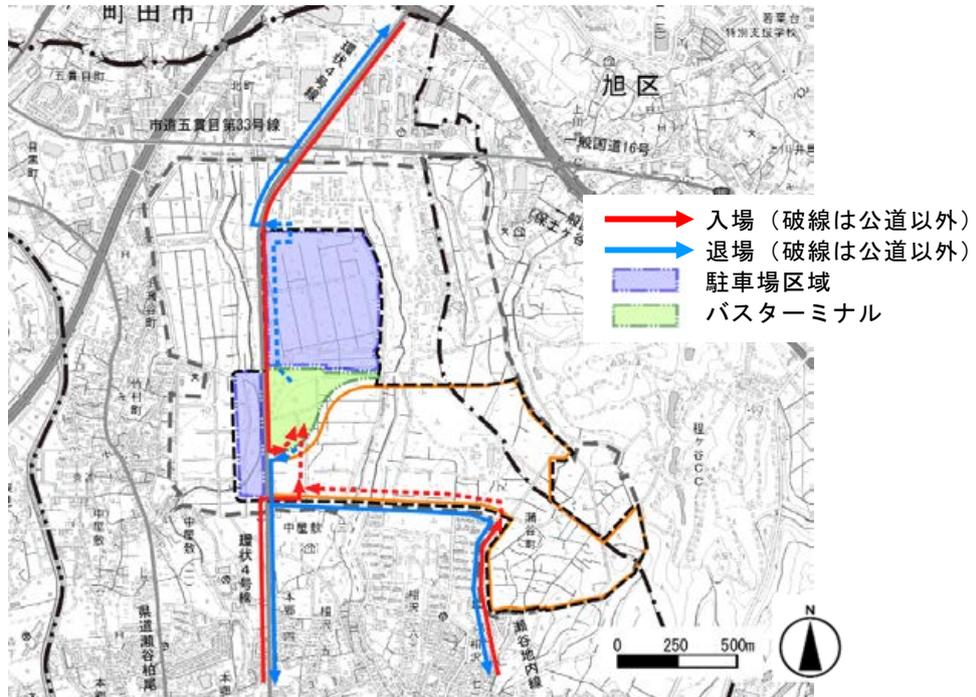
※ 現時点での想定であり、今後、関係機関等との調整により、変更する可能性があります。

図 2-11 自家用車の主な走行ルート（対象事業実施区域周辺）



※ 現時点での想定であり、今後、関係機関等との調整により、変更する可能性があります。

図 2-12 来場車の方向別交通量割合（自家用車）



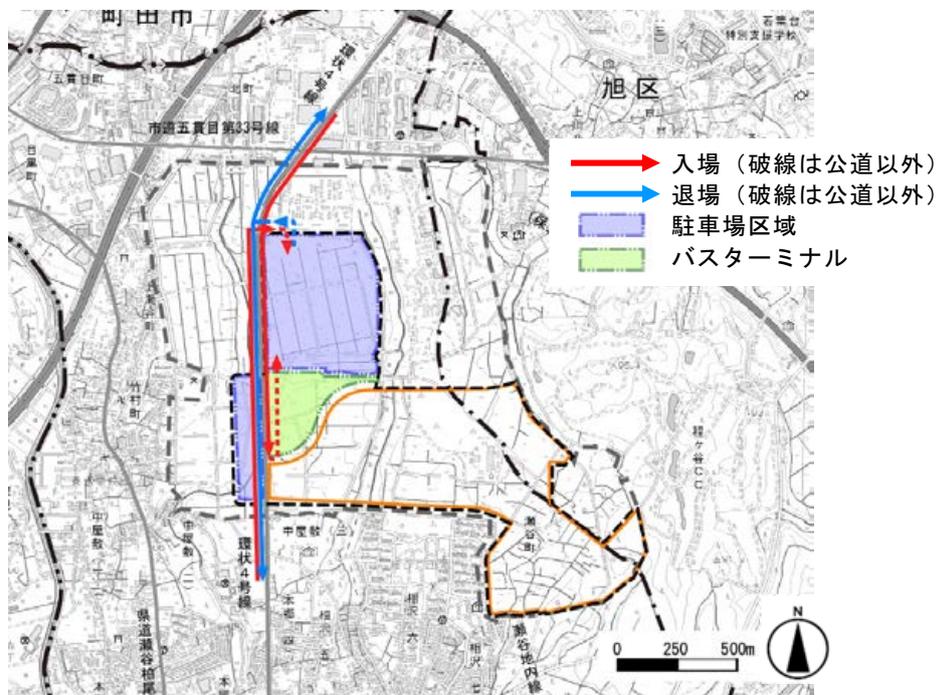
※ 現時点での想定であり、今後、関係機関等との調整により、変更する可能性があります。

図 2-13 会場外駐車場（パークアンドライド駐車場）からのシャトルバス走行ルート

(2) 団体バス

団体バスは、観光バスや修学旅行等での利用を想定しています。

対象事業実施区域周辺の団体バスの走行ルートは、図 2-14 に示すとおりです。環状4号線を主なルートとし、対象事業実施区域内における駐車場までの走行ルートについては自家用車と同様に土地区画整理事業で整備する区域内道路も活用します。



※ 現時点での想定であり、今後、関係機関等との調整により、変更する可能性があります。

図 2-14 団体バス走行ルート (対象事業実施区域周辺)

(3) 公共交通 (シャトルバス)

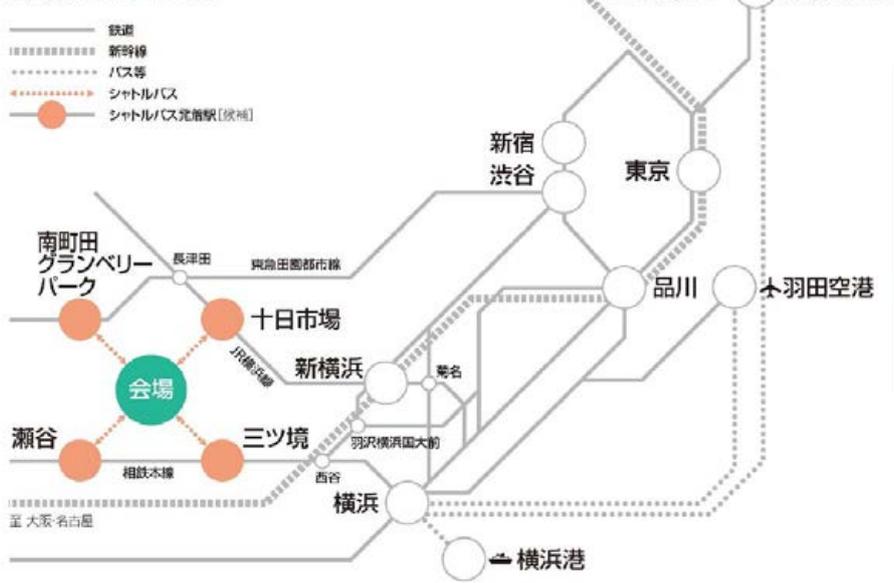
複数の鉄道駅に囲まれた特性を生かし、駅から会場までのアクセスは、シャトルバスの利用を想定し、シャトルバス発着場については次の考え方を基本とします。

- ・ 会場周辺4駅からのシャトルバス
- ・ 空港や鉄道路線における主要ターミナル駅からの直行バス

会場周辺4駅については、瀬谷駅、三ツ境駅、南町田グランベリーパーク駅、十日市場駅とします。

シャトルバスの運用にあたっては、鉄道駅からシャトルバスへの乗り換え時に過度な滞留が発生しないような適切な運行本数を確保した計画とします。また、発着駅の鉄道駅利用者や来場者等が安全に利用できるよう、滞留スペースの確保や誘導員の配置など、鉄道事業者やバス事業者等の関係者と連携して対策を講じます。

会場までのアクセス

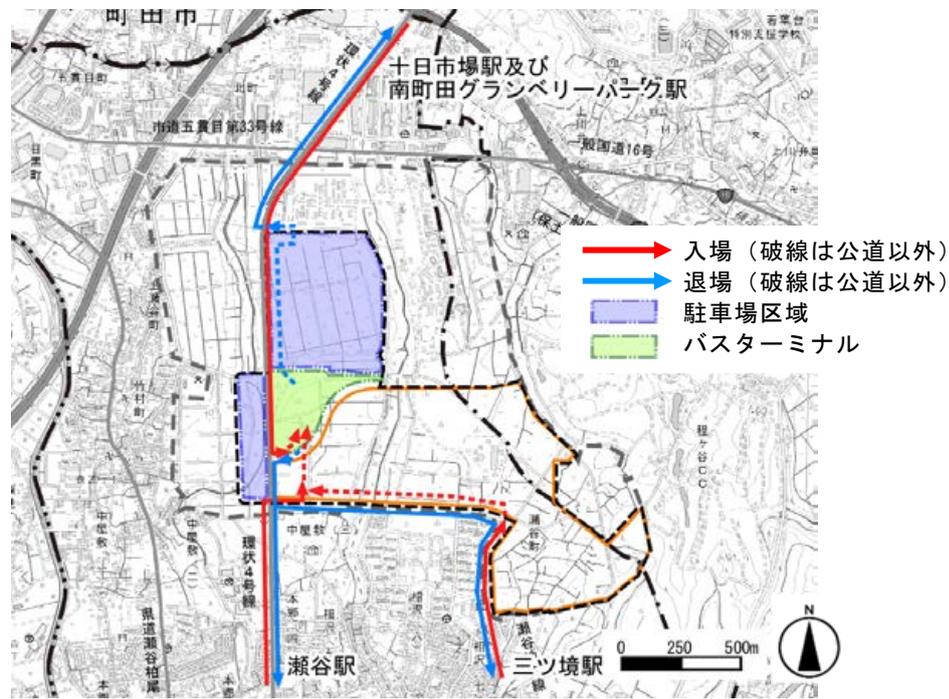


公共交通（シャトルバス）
 > 鉄道駅からのシャトルバス
 発着駅：
 瀬谷駅、三ツ境駅、
 南町田グランベリーパーク
 駅、十日市場駅
 > ターミナルからの直行バス
 発着駅：
 羽田空港、新横浜駅、
 横浜駅等を想定（現時点）

資料：「2027年国際園芸博覧会 基本計画」（令和5年1月）

図 2-15 鉄道図

対象事業実施区域周辺のシャトルバスの走行ルートは、図 2-16 に示すとおりです。



※現時点での想定であり、今後、関係機関等との調整により、変更する可能性があります。
 ※ シャトルバスの会場内の走行は、管理用通路を利用し、歩車分離します。

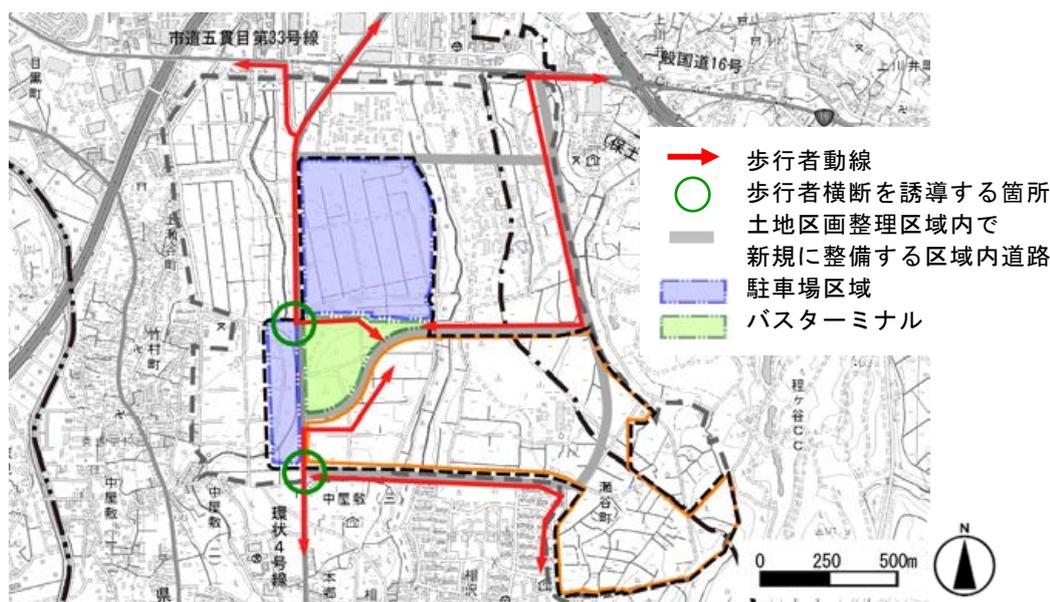
図 2-16 シャトルバス走行ルート（対象事業実施区域周辺）

(4) 徒歩等

対象事業実施区域周辺の歩行者及び自転車のアクセスルートは、図 2-17、図 2-18 に示すとおりです。歩行者・自転車等のアクセス動線は、主に環状4号線の歩道等を経由し、来場することを想定しています。自転車利用のための駐輪場についても整備します（駐車場等に配置）。

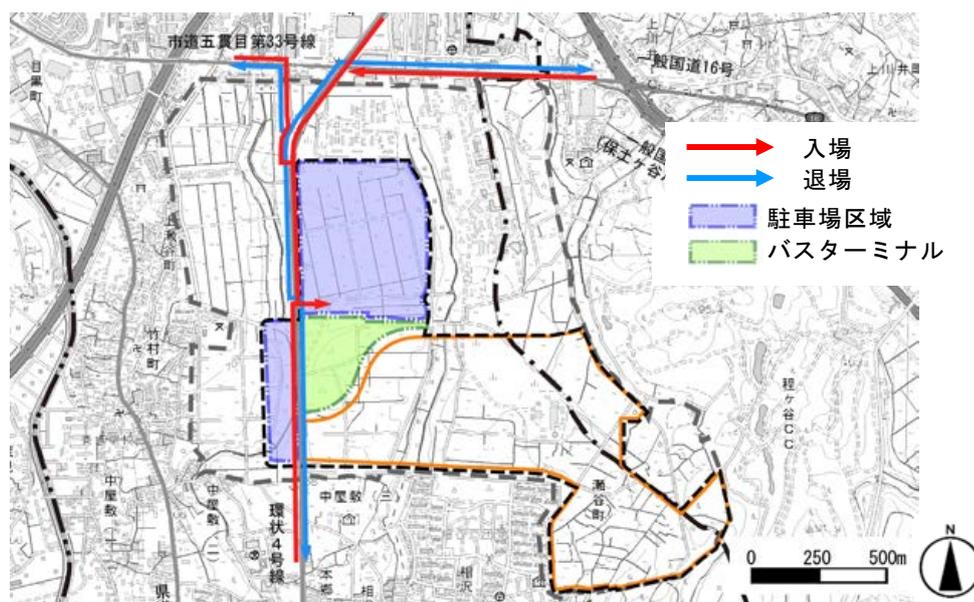
対象事業実施区域内の歩行者動線としては、整備予定の駐車場及びバスターミナルから会場区域までのアクセスを想定しています。

なお、環状4号線における歩行者の横断は、乱横断を避けるため、適切な案内誘導により、信号のある場所で行うよう誘導します。



※ 現時点での想定であり、今後、関係機関等との調整により、変更する可能性があります。

図 2-17 歩行者のアクセスルート（対象事業実施区域周辺）



※ 現時点での想定であり、今後、関係機関等との調整により、変更する可能性があります。

図 2-18 自転車のアクセスルート（対象事業実施区域周辺）

(5) 交通混雑緩和策（駐車場の効率的な運用）

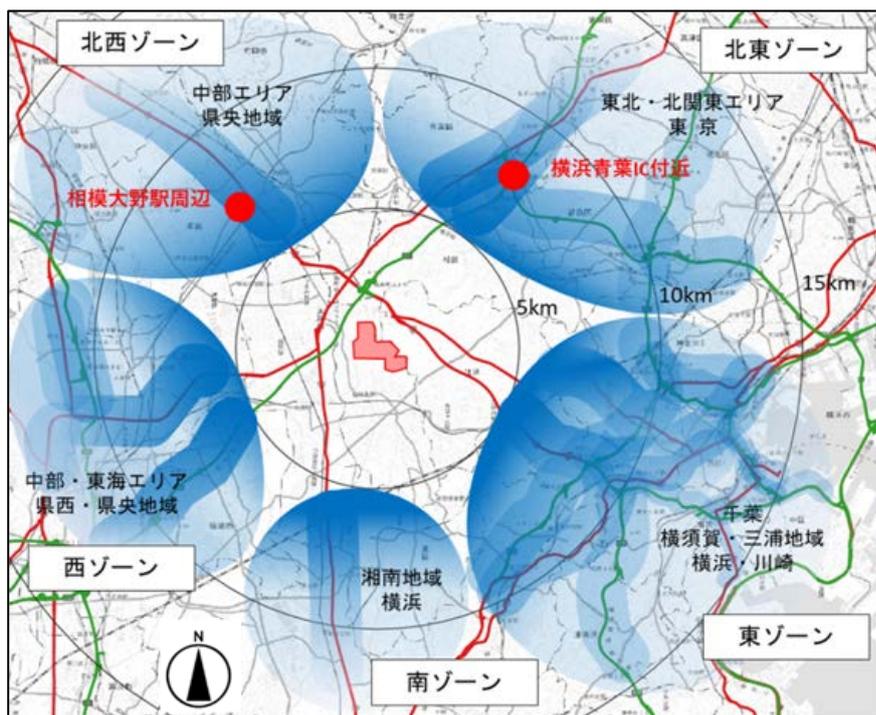
会場周辺の混雑緩和のため、会場隣接駐車場に必要台数を確保するとともに、来場者へ公共交通機関の利用を促進しますが、開催期間中、来場者の集中が想定される多客日等においては、会場駐車場の他に会場外駐車場（横浜青葉 IC、相模大野駅周辺など複数箇所を想定）を設け、そこからのシャトルバス輸送を行います。

なお、開催期間中の多客日については、早朝や夕方以降など、時間延長を予定しており、来場者数は 10.5 万人／日、開催期間中の 10 日程度を想定しています。

多客日への対応としては、周辺の交通量などを踏まえ、交通混雑に配慮しながら、会場隣接駐車場を最大限有効に稼働させるとともに、会場外駐車場（パークアンドライド駐車場）として、必要に応じて約 4,000 台を確保し、過去の園芸博覧会の実績等を参考にしながら、パークアンドライド駐車場を含めて駐車場を予約制にするなど運営方法等を工夫することで、対応していきます。

本博覧会では、市内や近県だけでなく、国内の広域からの来場者が見込まれ、会場までのアクセスは、高速道路や主要な幹線道路が使用されると想定します。このため、パークアンドライド駐車場の配置については、高速道路や主要な幹線道路など、会場周辺の広域道路網や図 2-12 に示した来場者の方向別交通量割合（自家用車）などを踏まえ、パークアンドライドをより効率的で効果的に運用できるよう、方面別にゾーンを設定し、候補地を選定していきます（図 2-19）。

なお、パークアンドライドも含め、本博覧会の輸送計画については、交通管理者など関係機関や外部有識者等からのご意見をいただきながら調整を進めていきます。引き続き、会場周辺の交通混雑緩和のため、公共交通の利用を推奨するとともに、自家用車での来場にあたっては、パークアンドライド駐車場の利用を促進するため、予約方法や利用料金などを工夫した効果的な運営方法についても検討していきます。また、駐車場の車両の出入口等には誘導員を配置し、歩行者等を適切に誘導することにより、円滑な車両の通行と歩行者の安全確保を図ります。



- ・会場まで概ね 30 分以内の距離
- ・輸送効率を考え、駐車場の規模は、1 か所あたり約 300 台以上を想定
- ・既存駐車場の活用など施設整備費用の縮減
- ・各ゾーンの駐車台数の目安：約 800 ～1,000 台

■ 対象事業実施区域 — 一般国道
● パークアンドライド駐車場候補地 — 高速自動車国道など

※ 現時点での想定であり、今後、関係機関等との調整により、変更する可能性があります。

図 2-19 パークアンドライド駐車場の配置の考え方

2.3.4 会場運営計画

(1) 会場運営

本博覧会の行催事は、公式行事、主催者催事、ナショナルデー・スペシャルデー、参加者催事に大別されます。国際的な交流となる公式行事、ナショナルデー・スペシャルデーに加え、主催者や企業・自治体・市民団体等の多様な主体による催事を実施することで、参加者に楽しさや驚き、感動を与え、本博覧会のテーマを効果的に伝えていきます。

行催事の実施にあたっては、近隣の住居や生物生息空間に配慮するため、音響設備の音量、稼働時間についても適切な運営ルールを設定するなど、周辺環境への配慮について検討します。宿泊施設の配置や夜間に行催事を行う場合においても、周辺環境への影響をできる限り軽減するよう、照明の向きや照度等への配慮など適切な運営ルールの設定について検討します。

① 公式行事

公式行事として、主催者が公式参加者と一般参加者を招待し、AIPH 規則で規定されている開会式・閉会式を実施します。

② 主催者行事

本博覧会のテーマ、サブテーマの普及を目的とした主催者催事を実施します。特に次世代の育成を意識した環境教育プログラム、アートプログラム、園芸・農及びその周辺産業のイノベーションを促す対話プログラム（国際会議、シンポジウム等）の構築を目指します。

③ ナショナルデー・スペシャルデー

国際理解と友好親善促進を目的に、公式参加者が本博覧会への参加を記念し、国の場合はナショナルデー、国際機関の場合はスペシャルデーを開催します。海外からの賓客等も含め多様な来場者に対応できるよう、適切な接遇計画を実施します。

④ 参加者催事

企業・自治体・市民団体等の多様な主体による、国際園芸博覧会らしい様々なプログラムやワークショップ等の催事を実施します。

また、会場の中に複数配置する参加型の交流拠点「コモンズ」を活用し、多様な参加者が主体的に、楽しみながら共に活動できるプログラムを実施します。コモンズは、「修景」「休息」「滞留・交流」「環境性能」の機能を発揮し、参加者同士のつながりが生み出せるような空間として適所に配置します。

(2) 物流

海外からの公式参加者の展示品や関連資材の円滑な輸送・展示・保管等に対応するため、関係機関と十分な調整の上で通関、保税等の必要な措置を講じます。国内外を問わず、搬入搬出貨物が大規模となるため、国内外経路・場内輸送・保管・廃棄についても貨物量の推定を行い、必要とされる物流運営体制を構築します。

物品・資材等の搬出入については、会場区域内の管理用動線等を用いて行います。

(3) 廃棄物

本博覧会の開催時は、廃棄物は会場内ストックヤードに集約し、業者に委託して定期的に横浜市内等の処分施設に運搬し、適切に処理します。「3R+Renewable（再生可能資源への代替）」を徹底するとともに、食品ロスの削減に向けたガイドラインの策定・公表など、可燃ごみをはじめとする廃棄物の発生量の削減に向けて取り組みます。会場区域で発生する植物残渣の堆肥化を条約等に基づき焼却等処分が必要なものを除き可能な限り推進します。また、植物トレーやポット等のリユース（返却）や、発生した廃棄物については分別収集及び分別搬出し、再資源化する等、適正に処分することで、処分量の低減に努めます。来場者や出展者等に対しても、食品ロスの削減やごみ分別の徹底など廃棄物の発生抑制及び分別について周知を図ります。

(4) エネルギー

本博覧会で使用する主なエネルギーについては、環境に配慮したものを導入します。電力については、地域や地方で生み出されるエネルギーを積極的に活用し、再生可能エネルギーの100%活用を目指します。「エネルギーの地産地消」を進めるとともに、太陽光発電システムなどの活用による「創エネ」を導入します。エネルギーマネジメントシステムの導入など省エネルギー対策についても推進します。また、上水道利用の節減や雨水利用の導入などの資源循環・再利用を促進するとともに、グリーンインフラを積極的に活用し、持続可能な運営管理を推進します。

<エネルギーの地産地消の例>

・ハマウイング

横浜市では、瑞穂ふ頭に設置した風力発電設備（ハマウイング）で発電した電気について、令和4年度からFIT（再生可能エネルギーの固定買取制度）を適用し、一般送配電事業者に売電しています。さらに、「再生可能エネルギー電気特定卸供給契約を活用し、市内の小売電気事業者を介して市内の事業者へ供給しています。

資料：ハマウイングリーフレット（横浜市脱炭素・GREEN×EXPO 推進局）



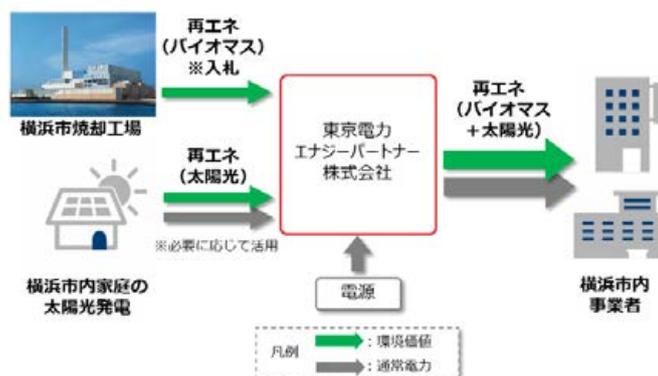
エネルギーの地産地消のイメージ

資料：ハマウイング フォトライブラリー

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/ondanka/etc/hama_wing/photelibrary.html

・はまっこ電気

横浜市の焼却工場の再エネ（バイオマス）と市内家庭の太陽光発電による再エネの環境価値を組み合わせた電気を販売する市内事業者向けの電気メニューです。



資料：横浜市記者発表資料（令和4年3月24日）

2.3.5 植栽地管理計画

(1) 植栽地管理

本博覧会を彩る庭園や花壇等の植栽地の適正な維持管理を実現するため、計画的に植栽地管理に取り組みます。特に、海外から導入する生態系への影響が懸念される植物については、周囲に拡散しないよう慎重に取扱います。

植物を常に国際園芸博覧会に相応しい良好な状態に保つため、巡視点検を基本に、灌水、花ガラ摘み、病虫害防除、施肥、剪定、除草、切り戻し・誘引、草刈り、植栽地内の清掃等の維持管理を実施します。不良苗の植え替え・補植や台風及び高温等への対応はローテーション植栽ではなく、維持管理の一環として実施します。

なお、花の植え替えなどについては、地域やボランティア等の様々な主体が関わることのできる仕組みを取り入れるとともに、実習した技術や経験を通じて、園芸などに興味を持ち、継続的に生活に取り入れられる等、ソフトレガシーにつなげていきます。

また、植物関連で発生する植物残渣等の廃棄物は、対象事業実施区域では処理せず、堆肥化等のリサイクルを行っている横浜市内をはじめとする近隣の事業者等と契約締結して適切に処分します。リサイクルした堆肥等について、活用できるものは博覧会のなかでも積極的に活用するなど、環境に配慮した手法で適切に処理を行います。

農薬を使用する場合には、「住宅地等における農薬使用について（平成 25 年 4 月 26 日付け環境省水・大気環境局長及び農林水産省消費・安全局長通知）」等に基づき、農薬の飛散を原因とする住民等の健康被害が生じないよう飛散防止対策の徹底を図るとともに、できるだけ生態系への影響が少ない種類を選定することとします。

(2) 植物検疫等

本博覧会では、世界の様々な地域の国・国際機関・企業団体等から多種多様な植物や農産品が出展のために輸入されます。拡散による生態系への影響が出ないように、植物防疫法に基づく検疫・隔離栽培・特別輸入許可や国内への病虫害侵入防止対策を植物防疫所などの関係機関と調整し、万全な準備を行います。

輸入品が植物防疫法や外来生物法などの国内関係法令に従って適切に取り扱われるよう、関係機関と連携した体制を構築するとともに、植物検疫に関するガイドラインを策定し、事前に参加国へ周知徹底します。また、輸入される植物と梱包材料についての情報を参加者に提示してもらう等の取組を行います。

海外の出展国からの委託を受けて栽培する場合においても、植物防疫所などの関係機関とも連携を図り、適切に対処します。

2.3.6 レガシー計画

(1) テーマを展開するレガシーの方向性

本博覧会の開催前～開催期間中～開催後を通した多様な主体の連携により「参加者自らが作った国際園芸博覧会」という意識を醸成し、意識変容・行動変容につなげます。

レガシーの方向性は、以下の10の方向性を想定しています。

- ▶Society5.0の実現や新たな価値の創出
- ▶みどりの食料システム戦略の推進
- ▶観光立国・地方創生の推進
- ▶グリーンシティや自然と共生する暮らしの展開
- ▶将来のまちづくり
- ▶多様な主体の連携の普及
- ▶心豊かなライフスタイルの実現
- ▶花き園芸・造園・農の発展
- ▶花き園芸文化の定着
- ▶人材教育・育成

(2) 博覧会レガシーの展開

会場の一部は、本博覧会開催後に横浜市により公園として利用される予定です。レガシーとして公園整備事業に引き継ぐ施設等については、図 2-6 及び図 2-7 に示すとおりです。

以下に示すように、本博覧会の会場計画と将来の公園計画を連携させ、博覧会開催前より様々な取組を展開し、博覧会でお披露目するとともに、博覧会開催後に継承していきます。

- ▶横浜の市民力の発展、多様なコミュニティの醸成
- ▶自然と共生する都市モデルの発信拠点(グリーンインフラ実装の展開)
- ▶自然とともに生きるライフスタイルの提案
- ▶花き園芸や農に関する文化、技術の継承発信の拠点

2.3.7 今後のスケジュール

2027年国際園芸博覧会は、関連する将来のまちづくりの事業と調整を行いながら、会場整備に係る設計や環境影響評価の手続きを令和4年度から令和6年度に行い、令和6年度頃より工事に着手する予定です。そして本博覧会終了後は、速やかな仮設施設の解体撤去を想定しています（遅くとも2028年度中を想定）。

関連事業の今後のスケジュールは、各事業の環境影響評価図書をもとに次のとおり整理されます。

土地区画整理事業は「旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業 環境影響評価事後調査計画書（工事中その1）（令和5年3月）」のとおり、令和4年度から整備を行っています。

公園整備事業は公園整備事業準備書によると、着工準備期間ののち、令和5年度からの整備が想定されています。公園整備事業については、本博覧会開催時には整備を一時中止し、閉会後の再開が想定されています。

本博覧会の会場整備スケジュールは図 2-20 に示すとおりです。



図 2-20 会場整備スケジュール

資料：「2027年国際園芸博覧会 基本計画」（令和5年1月）より作成

2.4 施工計画

2.4.1 工事概要等

本博覧会は、対象事業実施区域内の土地区画整理事業による既設建築物、既設工作物の撤去工事や造成工事、公園整備事業における本博覧会と共通する基盤整備等と整合を図りながら順次工事を開始します。閉会後は、公園整備事業の二次整備工事に先立ち、仮設施設等の撤去・復旧工事を行います。

なお、本博覧会では、横浜市の土地区画整理事業による造成、基幹インフラ等及び公園整備事業による植栽、建築物、園路等の整備が完了した後、本博覧会で使用する仮設建築物、園路及び駐車場等を整備します（図 2-21 参照）。本博覧会で整備する施設の多くは仮設施設であり、公園整備事業で整備する建築物や園路等を除き、本博覧会開催後に撤去します。また、本博覧会で整備した植栽等の施設の一部は公園に引き継ぎます。

工事の概要は表 2-11 に示すとおりです。



※「層」は、整備の段階を示しています。

図 2-21 土地区画整理事業、公園整備事業と本博覧会の関係

表 2-11 工事概要

工種種別	主な工事内容	主要建設機械
基盤整備工	基盤整備	バックホウ、ブルドーザー、タイヤローラ、ダンプトラック
植栽工	移植、植栽	バックホウ、ラフタークレーン、トラッククレーン、ダンプトラック、トレーラー
設備工	給排水、電気	バックホウ、ラフタークレーン、振動ローラ、トラッククレーン、ダンプトラック
園路広場工 駐車場・バスターミナル工	舗装	バックホウ、ブルドーザー、タイヤローラ、振動ローラ、アスファルトフィニッシャー、ラフタークレーン、トラッククレーン、ダンプトラック、マカダムローラー、モータグレーダー
施設整備工	展示・催事施設、サービス施設、運営管理施設、修景施設	バックホウ、ラフタークレーン、トラッククレーン、ダンプトラック、コンクリートポンプ車、トレーラー
出展整備工	出展庭園	バックホウ、ラフタークレーン、振動ローラ、トラッククレーン、ダンプトラック
撤去・復旧工	出展庭園撤去、仮施設撤去、植栽撤去、移植、植栽	バックホウ、ラフタークレーン、トラッククレーン、ダンプトラック、大型ブレーカー

2.4.2 工事工程

本博覧会及び関連する横浜市の土地区画整理事業及び公園整備事業の工事工程は、表 2-12 に示すとおりです。

本博覧会では、土地区画整理事業や公園整備事業の今後の動向を踏まえ、工事期間が重複する場合にはこれら関連事業との調整を図り、建設機械の稼働や資機材の運搬等を行う車両（以下、「工事用車両」とします。）の走行等について平準化を図るなど、工事による環境負荷の低減に向けた対策を検討します。

表 2-12 本博覧会の工事工程（予定）と関連事業の工事工程

工種種別	令和							
	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
着工準備期間								
準備工				■				
基盤整備工				■	■			
植栽工				■	■	■		
設備工				■	■	■		
園路広場工					■	■		
施設整備工				■	■	■		
出展整備工				■	■	■		
撤去・復旧工							■	■

本博覧会

2027年国際園芸博覧会

年度	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11~15
米軍施設撤去工事	●	■	■	■	●			
準備工事	●	●						
土壌汚染対策工事		●	■	■	●			
土工事		●	■	■	■	■	●	
調整池工事		●	■	■	■	●		
擁壁工事		●	■	●				
下水道工事			●	■	■	■	●	
道路工事			●	■	■	■	●	
河川切り回し工事			●	■	■	●		
後片付け							●	
測量等								●

土地区画整理事業

工種	工事開始後累計年						21年目
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一次整備工事	基盤整備	■					
	植栽工	■	■	■	■		
	設備工		■	■	■		
	園路広場整備工			■	■		
	施設整備工			■	■		
	建築			■	■		
二次整備工事	基盤整備					■	
	植栽工					■	■
	設備工					■	
	園路広場整備工					■	
	施設整備工					■	■
	建築					■	

令和9年3~9月
国際園芸博覧会開催

公園整備事業

資料：「旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業 環境影響評価事後調査計画書（工事中その1）」（令和5年3月、横浜市）をもとに加工

「(仮称)旧上瀬谷通信施設公園整備事業 環境影響評価準備書」（令和5年3月、横浜市）をもとに加工

2.4.3 工事用車両の走行ルート

本博覧会の工事に伴い、工事用車両が対象事業実施区域周辺を走行します。

工事中及び撤去中における工事用車両の走行ルートは、図 2-22 に示すとおり、環状4号線、市道五貫目第33号線を主な走行ルートとします。

なお、工事中においては、横浜市の土地区画整理事業で設置する工事用車両専用の出入口を活用することを、横浜市と調整します。また、撤去中においては土地区画整理事業で整備される区画1号線の一部を活用します。

2.4.4 工事時間帯

工事時間は、原則、午前8時から午後5時までを予定しています。また、日曜日・祝日の作業は原則として行わない予定です。ただし、対象事業実施区域内においては、夜間に建設機械を稼働させる場合には、可能な限り夜間作業が少なくなるような施工計画を検討し、地域住民に事前に周知を行います。

2.4.5 工事中の配慮事項

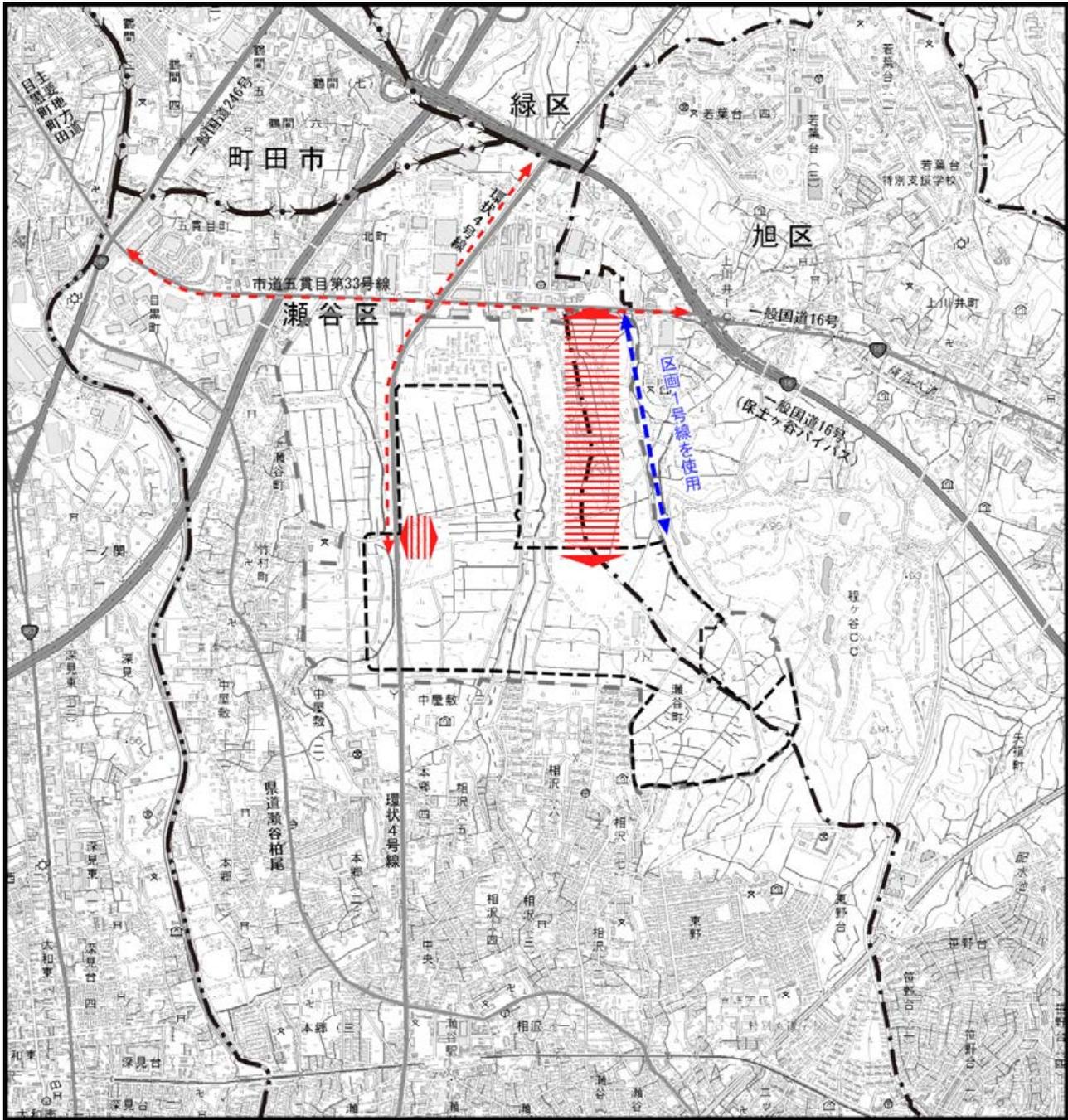
本博覧会の工事中の雨水排水は、公園整備事業で敷設・接続した排水管により公共下水道に排出し、雨水排水が相沢川周辺の生物の生息・生育空間や、和泉川源流部に流入しないようにします。

特に駐車場・バスターミナルについては、工事中に新たに配慮すべき動植物が定着しないよう、土地区画整理事業の工事完了後、速やかに着工するとともに、工事完了後は時間を空けることなく直ちに使用開始します。工事中や使用開始までの期間については、巡回点検を行うなど適切に管理するとともに、新たに配慮すべき動植物が定着しにくくなるような対策を検討します。

これらの対応にも関わらず、配慮すべき動植物の定着が確認された場合には、土地区画整理事業や公園整備事業と連携しながら、工事区域外への動物の避難経路や移植場所の確保など、確認された動植物に応じた対策について検討します。配慮すべき動植物の確認については、横浜市の土地区画整理事業が実施する事後調査において、本博覧会の駐車場・バスターミナルとして活用する区域も含め、工事期間中の生物多様性（動物、植物、生態系）に関する調査を実施することになっており、本博覧会協会による確認だけでなく、同調査で得られた情報等も活用していきます。

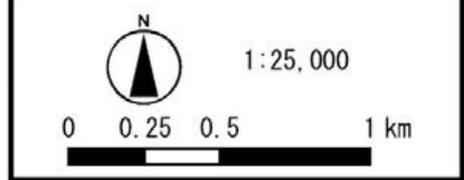
なお、本博覧会の会場及び駐車場・バスターミナルについては、博覧会終了後、速やかに解体・撤去します。

また、本博覧会の工事の実施にあたっては、工事従事者への講習・指導（工事区域外への不必要な立ち入りを制限する）、外来種の拡散抑制（タイヤ洗浄、作業員への教育）等の配慮を実施するとともに、同時期に工事が行われる関連事業の事業者と工事実施時期や工法等について調整することで、工事による周辺環境への影響をできるだけ軽減できるよう配慮します。



凡例

- 対象事業実施区域
 土地区画整理事業実施区域
- 都県界
 市界
 区界
- - - - - 工事用車両の走行ルート（工事中・撤去中）
- ▨▨▨▨▨ 工事用車両の専用出入口（工事中）
- - - - - 工事用車両の走行ルート（撤去中）



※ 工事用車両の専用出入口の詳細な位置・線形については、現時点で未定。

図 2-22 工事用車両の走行ルート

2.5 地球温暖化対策

本博覧会では、人類が直面している様々な課題に対して解決案の提示を目指しており、地球温暖化もそうした課題のひとつに位置付けられています。本博覧会では、カーボンニュートラルなど世界の潮流も意識しつつ、グリーンインフラの導入などを通じて会場の整備・管理運営全体で環境負荷の低減を図り、持続可能な都市基盤のモデルとなる会場づくりを進めます。

温室効果ガス排出削減に向けては、「横浜市地球温暖化対策実行計画」（令和5年1月、横浜市）に基づく配慮を実施します。具体的には、建築物の断熱化、自然採光をはじめとしたエネルギー消費の軽減を重視した建築物の設計、展示施設、催事施設、バックヤード施設への省エネルギー型機器の導入やエネルギーマネジメントシステムの導入などの省エネルギー対策を行うとともに、国産材の活用などの取組を実施し、より一層の環境配慮に努めます。

電力については、地域や地方で生み出されるエネルギーを積極的に活用します。「エネルギーの地産地消」を進めるとともに、太陽光発電システムなどの活用による「創エネ」を導入します。これらの取り組みのほか、再エネ電力メニューの購入やグリーン電力証書による実質再エネ化などを組み合わせることで、再生可能エネルギーの100%活用を目指します。

また、スコープ1及び2^{*1}については、排出対策により削減できない二酸化炭素に関して、オフセットを実施し、実質排出量ゼロを目指します。

駐車場、園路及び管理用通路等については、透水性・保水性・遮熱性舗装等を可能な限り導入するとともに、建築物の壁面や屋上の緑化等、ヒートアイランド現象の抑制に向けた取組を進めます。

建設資材や設備等の確保に際してはグリーン購入を図り、環境負荷の低減に努めます。

※ スコープ1は、事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）、スコープ2は、他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出（環境省ホームページより抜粋）

2.6 生物多様性の保全

本博覧会では、生態系の中心である植物の自然資本財としての多様な価値を再認識、活用するとともに、自然との共生や時間・空間を含めたシェアがもたらす幸福感を可視化することを目指しています。土地区画整理事業によって創出される水辺空間等の保全・活用や、既存の草地環境を保全した広場の整備など、グリーンインフラの導入を通じて既存の自然環境をできる限り保全・活用しさらにそのポテンシャルを向上させるとともに、参加者がその効果を体感できることで、自然と暮らしの良好な関係性の理解につなげます。さらに、参加者による自然環境の維持・保全活動などを通して、自然の価値や生物多様性に対する意識の向上につなげていきます。

対象事業実施区域の南東部は瀬谷市民の森・上川井市民の森等と連続性のある樹林地です。また、その周辺には和泉川の源流として湧水環境が残されています。土地区画整理事業実施区域内に分布する樹林、畑地、草地については、横浜市が保全した大径木や瀬谷市民の森に隣接した既存樹林地、及び本博覧会が活用する現在の草地環境（乾性草地）の一部を除き、横浜市の土地区画整理事業の造成工事により、改変される可能性があることから、対象事業実施区域における生物の生息・生育環境のうち、特に重要となる相沢川及び和泉川周辺においては、横浜市による土地区画整理事業と公園整備事業が調整を図りながら、環境保全措置や地上式調整池（調整池4）（p. 2-22 参照）の検討の深度化を進めています。本博覧会においては、これらの自然環境ポテンシャルや関連事業における配慮をふまえ、対象事業実施区域の南東側周辺のまとまった緑地に生息する動物及び対象事業実施区域内に土地区画整理事業において保全対象種の生息・生育環境として創出された水辺空間等に配慮した会場内の施設配置や運営方法等について検討することにより、生物多様性の保全・創出に配慮します。保全対象種の生息・生育環境の周辺で本博覧会の工事を実施する際には、関連事業である土地区画整理事業や公園整備事業と連携し、工事排水が流入しないよう公共下水道に接続し、雨水・汚水排水を適切に処理するなど、生息・生育環境に影響が出ないように配慮します。

開催期間中は、湿地環境など保全対象種の生息・生育環境の保全のため、定期的に点検を行って、豪雨等で流出した土砂等の堆積物の撤去、繁茂し過ぎた抽水植物等の除去、及び外来生物等の除去を行うなど、人為的な攪乱も含め、横浜市が創出した保全対象種の生息・生育環境を「横浜市森づくりガイドライン」（横浜市環境創造局みどりアップ推進課 平成25年3月）や他都市の先進的な事例なども参考にし、関連事業である土地区画整理事業や公園整備事業と連携しながら維持・管理に努め、新たに対策が必要となった場合は適切に対応します。

また、横浜市との連携により創出・保全する樹林等の緑地や、現存する草地環境（乾性草地）の一部を活用して整備する広場を公園整備事業に引き継ぎます。また、そこで得られた生態系への影響に関する知見についても、公園整備事業に引き継ぎます。

来場者に生命・生態系の豊かさへの気づきを促し、気づきが行動につながる契機となる工

夫としては、各種展示における自然共生社会の実現に向けた新たな暮らしのモデルの提案、コンペティションを通じた生物多様性保全活動等の活動の共有、企業・自治体・市民団体等の多様な主体による様々なプログラムやワークショップ等の催事などの取組を実施します。

なお、本博覧会では、世界の出展国や企業から多種多様な植物や農産品が出展されることが想定されます。海外から導入する生態系への影響が懸念される植物については、周囲に拡散しないよう慎重に取扱います。

2.7 緑の保全と創造

対象事業実施区域には草地環境が広く分布し、その周囲に樹林が点在します。土地区画整理事業実施区域内に分布する樹林、畑地、草地については、横浜市が保全した大径木や瀬谷市民の森に隣接した既存樹林地、及び本博覧会が活用する現在の草地環境（乾性草地）の一部を除き、横浜市の土地区画整理事業の造成工事により、改変される可能性があることから、公園整備事業では、施設配置に配慮しながら、草地や樹林地等、多様な緑の環境を保全・創出することとしています。本博覧会会場においては、土地区画整理事業によって創出される水辺空間等の保全・活用を図るとともに、グリーンインフラを活用し会場区域に残る既存樹木や市民の森との関係を踏まえた緑のネットワークや水の循環等を考慮した、新たな緑の創出を図ります。樹木等の植栽は、本博覧会開催後に横浜市が公園として利用することを見据え、四季を通じてみどころのある植栽とします。

また、会場を整備するだけでなく、本博覧会開催中に都市生活が自然とともにある未来を市民・企業・行政が共に考え、行動を起こし、アイデアを形にする取組を展開することにより、先導的な「グリーンシティ」^{※1}の提示につなげます。そして、「ガーデンネックレス横浜」^{※2}など市民・企業・行政が一丸となった取組を先進的に推進している日本・横浜から、世界へ発信する機会とします。

会場の一部は、本博覧会のレガシーとして公園整備事業等へ引き継いでいきますが、開催前からの活動や、開催中の催事等を通じた参加者同士のつながりを活かし、開催後も旧上瀬谷通信施設のまちづくりをグリーンインフラ実装のモデルとして発信し、国内他地域に水平展開することを目指します。

※1 グリーンシティ：緑を都市に融合させ、生活空間と経済活動空間のより良い統合を目指す概念。

※2 ガーデンネックレス横浜：「ガーデンシティ横浜」を推進するリーディングプロジェクトです。花や緑よる美しい街並みや公園、自然豊かな里山など、横浜ならではの魅力を発信することで多くの方を横浜に呼び込み、まちの活性化や賑わいの創出につなげます。

2.8 本博覧会の経緯

旧上瀬谷通信施設のまちづくりを着実に進めていくに当たって、都市基盤整備の促進、地域の知名度やイメージの向上、さらには国内外のまちづくりに寄与するため、横浜市では平成29年度に設置した「旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会招致検討委員会」を通じて、本博覧会の開催に向けた検討を開始し、平成30年3月に「旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会 基本構想案」を策定しました。

令和元年9月の国際園芸家協会（AIPH）年次総会で、横浜市として国際園芸博覧会開催を申請し、承認を受けました。

令和2年度には、国が設置した「横浜国際園芸博覧会具体化検討会」を通じて、横浜市が計画案の作成を進めるとともに、開催組織の設立準備や全国的な機運醸成等を目的とした「2027年国際園芸博覧会推進委員会」を設立しました。

令和3年度は、「横浜国際園芸博覧会具体化検討会報告書」がとりまとめられ、6月に開催申請について閣議了解され、11月に開催主体となる「一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会」を設立しました（令和4年12月に「公益社団法人」に認定）。これに伴い、本博覧会事業は横浜市から本博覧会協会が承継しており、環境配慮の内容等については、確実に引き継いでいます。

令和4年度は、国際博覧会条約に基づき、国がBIE（博覧会国際事務局）への認定申請を行い、11月に認定されました。

また、本博覧会の事業内容について検討を進め、令和5年1月に「2027年国際園芸博覧会基本計画」を策定、公表しました。

表 2-13 本博覧会の主な経過

平成 27 年 6 月	旧上瀬谷通信施設が返還
平成 28 年 10 月	旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会の開催検討への支援協力を国に要望（市）
平成 29 年 6 月～	「旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会招致検討委員会」の開催（市）
平成 30 年 3 月	「旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会 基本構想案」の策定（市）
令和 元年 9 月	国際園芸家協会（AIPH）年次総会で、横浜市として国際園芸博覧会を申請し、承認を受ける。
令和 2 年 3 月	「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画」の策定（市）
令和 2 年 10 月 ～令和 3 年 3 月	「横浜国際園芸博覧会具体化検討会」の開催（国）
令和 2 年 11 月	「2027年国際園芸博覧会推進委員会」の設立
令和 3 年 5 月	「横浜国際園芸博覧会具体化検討会報告書」の公表
令和 3 年 6 月	国際博覧会に関する条約上の手続を進めることを閣議了解
令和 3 年 11 月	「一般社団法人 2027年国際園芸博覧会協会」の設立
令和 4 年 6 月	BIE（博覧会国際事務局）への認定申請（国）
令和 4 年 7 月	「2027年国際園芸博覧会基本計画案」の公表
令和 4 年 11 月	BIE（博覧会国際事務局）の認定
令和 4 年 12 月	2027年国際園芸博覧会協会が「公益社団法人」に認定
令和 5 年 1 月	「2027年国際園芸博覧会基本計画」の公表

